

# 円珍と山王院蔵書目録

佐伯有清

一

円珍が入唐求法の大業をはたし、比叡山に帰ってきたのは、天安二年（八五八）十二月二十三日のことであった。爾来、比叡山東塔西谷の山王院の側に住房（後唐院）を設け、そこに主として居住していた。その住房は、のちに円仁の住房を前唐院と呼んだのにたいして、後唐院と呼称されたが、そこにどれだけの経籍が所蔵されていたのか、後世久しくその実態が、はっきりしていなかった。ところが昭和九年（一九三四）十一月になって、『昭和法宝総目録』第三

巻に、『山王院蔵』と題する山王院の蔵書目録が収録され、円珍蔵書の一端がうかがわれることになった。ついで昭和十二年（一九三七）六月、かねて青蓮院（京都市東山区粟田口三条坊町）に所蔵されている原本『山王院蔵』を調査した佐藤哲英氏が、「山王院蔵書目録」として、あらためて『山王院蔵』の全文を紹介し、あわせて「山王院蔵書目録に就いて——<sup>(1)</sup>延長三年筆青蓮院蔵本解説——」という研究論文を発表し、ここに円珍の蔵書の一部分が具体的に、かつひろく知られることになったのである。

佐藤哲英氏が「山王院蔵書目録」と呼称される青蓮院蔵の稀観書については、佐藤氏の解説論文に要をえた解題が

記されているので、まずそれによって、同書の概略を示すことにしよう。

青蓮院に蔵する山王院蔵書目録は「山王院蔵」の外題ある二帖本であるが、各帖の終に「四帖之内」とあるので元來は四帖本であつたことが知られる。現存するものゝ一帖は密教関係の典籍五八六点の目録であり、他の一帖は天台及び他家の典籍五〇四点の目録であるので、暫く便宜上、頭教書目録と密教書目録と呼ぶこととする。而して兩帖ともに縦一六・七糎、横一五・六糎の粘葉綴にして、半葉八行に楷書で筆写されてあり、頭教書目録は墨付三十六紙にして奥に「延長三年僧貞宗書」とあるので、筆者が貞宗であることが知られる。次に密教書目録は墨付四十四紙にして「延長三年僧運猷書」の奥書があるので、筆者は運猷であり、兩帖夫々筆者を異にしてゐることが知られるのである。たゞ茲に注意すべきは、兩帖の表紙外題下に「比丘空恵記」とあり、兩帖の卷末に「釈空恵記」とあることである。<sup>(2)</sup>

この解題から知られるように、本書はもと四帖からなつていたのであるが、現存するものは、そのうちの二帖であ

る。したがって青蓮院本『山王院蔵』は、山王院にあつた円珍蔵書の全貌を伝えるものではない。佐藤氏によれば、現存二帖に掲げられている蔵書は、一千九十点、二千九百五十九冊に達しているので、散佚した二帖も、それとほぼ同数であつたとすれば、山王院の蔵書は五千巻を越えていたのではないかと推測され、また散佚せる二帖の目録は、一切経の目録ではなかつたかといふ。<sup>(3)</sup>

ところで『山王院蔵』の兩帖表紙の外題下に記されている「比丘空恵記」、および兩帖の卷末にみえる「僧空恵記」の空恵という人物は、佐藤氏が指摘しているように、『寺門伝記補録』第十五に、「阿闍梨空恵」として、

空恵 大師入室弟子。補三四王院十禪師。延喜年中拜三  
静観僧正入壇受職。時年五十七。臘三十八。

とみえ、また『寺門高僧記』に、

空恵阿闍梨大師弟子。禅芸僧都之師也。

とある僧侶である。<sup>(4)</sup>これらの記事によってあきらかなように、空恵は円珍の門弟であり、円珍の没後、延喜年中（九〇一—九二二）に静観僧正、すなわち円珍の弟子増命（八四三—九二七）より入壇灌頂を受けたのであつた。佐藤氏は、右の二つの記事を掲げて、これ以外の空恵の伝記は詳かで

はないとしたが、その後、中田祝夫氏は、京都大学附属図書館所蔵の『蘇悉地羯羅經』巻第一の卷末識語に、

延喜九年八月廿二三日読了。空恵記。

とある史料を掲げ、さらに他の資料に空恵の名が散見するとして、『寺門高僧記』の空恵阿闍梨の項のほか、

禅芸僧都。空恵阿闍梨弟子。天禄元年補長吏治九。時律師也。

とあることをあげ、また『寺門伝記補録』第十五の空恵の項のほかに、同書第十三に、

少僧都禅芸 十三世／禅芸 空恵阿闍梨弟子。大師孫弟也。

とみえることを指摘し、さらに『園城寺伝記』、『寺門名徳集』などに円珍の門弟として空恵阿闍梨の名がみえ、『諸嗣宗脈記』上、天台宗の項に「円珍—空恵」の法資関係が記されていることをあげている。そして空恵は、延喜年中に五十七歳であったから、円珍のもとでの受学は、年若くしてのことであったと述べている。

佐藤・中田両氏が取りあげた空恵についての記録以外に、これまで管見に入ったものは、『貞信公記』にみえるものである。すなわち同書、延長三年八月十日庚午条に、

(一)於<sub>レ</sub>法性寺奉<sub>レ</sub>供<sub>ニ</sub>新造五大尊。山座主<sub>(文鑒)</sub>。覚<sub>レ</sub>怜。空<sub>レ</sub>慧。全<sub>レ</sub>覚。慧<sub>レ</sub>為阿闍梨。但中台壇有<sub>ニ</sub>伴僧四口。自<sub>レ</sub>余無<sub>レ</sub>矣。今夜宿<sub>レ</sub>寺。

とあり、また同四年三月七日条に、

(二)空<sub>レ</sub>慧定心院。運<sub>レ</sub>昭四王院解<sub>レ</sub>文可<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>事。仰<sub>ニ</sub>忠<sub>レ</sub>行<sub>一</sub>。

とある。これらの記事にみえる空慧は、空恵と同一人物であるとみなして間違いない。そこで、これまでにあげた空恵にかかわる記録によって空恵の経歴や動静をまとめてみると以下のようなになる。

空恵は、円珍の晩年の門弟であって、四王院十禅師に補任され、延喜年間に増命(静観僧正)から灌頂を受け、のちに十三世園城寺長吏となった禅芸の師であった。延喜九年(九〇九)八月二十二、二十三日の両日に、『蘇悉地羯羅經』巻第一を讀了し、加<sub>レ</sub>点したのである。この加<sub>レ</sub>点は、園城寺において専ら使用されていた「西<sub>レ</sub>墓<sub>レ</sub>点<sub>(七)</sub>」によるものであって、これが西墓点最古の文献であるとされている。さらに『貞信公記』の(一)の記事によれば、延長三年(九二五)八月十日に、法性寺において新造の五大尊の供養が催されたさい、天台座主の玄鑿らとともに参会し、また(二)の記事によって、翌四年三月七日、定心院の解文を提出するよう

に申しつけられたのである。運昭が四王院の解文、そして空恵が定心院の解文のことにかかわっていることから察すると、この時、空恵は定心院十四禪師の一員であつたらしい。

さて『山王院蔵』の二帖の奥書にみえる年紀は、空恵が天台座主の玄鑿らとともに法性寺において新造の五大尊供養の法会に参列した年と同じ年の延長三年(九二五)であつた。延喜九年(九〇九)八月加点的『蘇悉地羯羅經』巻第一の奥書には、「空恵記」とあつたが、現存する『山王院蔵』兩帖の表紙外題下にも、「比丘空恵記」とあり、また兩帖巻末にも、「僧空恵記」と記されていることは、さきに引用した佐藤氏の解題の文にあきらかである。延喜九年のは、あきらかに空恵が『蘇悉地羯羅經』巻第一を讀了し加点了ことを意味している。では延長三年のは、どのような意味をもつ「僧空恵記」なのであろうか。佐藤哲英氏は、「彼自ら殊更に『僧空恵記』と書いた意味<sup>(8)</sup>」について、次のように論じている。

この山王院蔵書目録が何人の作製であるかは之を推定する積極的証拠はないが、／＼一一金光明經 四巻

故丹後和上為余<sup>(9)</sup>／＼一四 又一部 黒軸 余祖母願 余依

疏科文とある細註に「余」とあるものが本目録の編者であることは疑を容れず、また(九三八) 大日經義釈の後に「件二本中一本充<sup>レ</sup>流伝。一本充<sup>レ</sup>己<sup>レ</sup>点記」とある「己」や／＼(二〇五〇) 大毘盧遮那成仏教疏 廿巻 各五巻為<sup>レ</sup>帖 初映二帖黄標<sup>レ</sup>仁 四帖 拜内裏書給<sup>レ</sup>之 下映異標紙私書 〃とある「私」もまた編者を指してゐること明瞭であるが、かゝる編者を筆者の貞宗又は運猷に擬することよりも、兩帖の奥に「僧空恵記」とある空恵に擬する方が、より妥当性がある<sup>(9)</sup>と考へるものである。いま次の如き推測にして、目録の草本ともいふべきものを作製したものを、顯教書目録は貞宗に密教書目録は運猷に夫々一帖宛を浄書せしめ、空恵が之を所持してゐたものではあるまいか。兩帖筆者を異にしつゝ料紙の寸法、筆写様式の極端なる一致は、二人の筆者の背後に之を指導監督する人物の存在を予想せざるを得ないのである。而して空恵が円珍の門弟たることが明瞭なる以上、この目録の編者に擬して適はしい人物と考へられ、彼自ら殊更に「僧空恵記」と書いた意味も肯かれるやうに思ふのである。

このように佐藤氏は、目録掲載の書名のもとにある細註

などに、「余」、「己」、「私」とあるのは、本書の編者を指しているとし、その編者を空恵に擬しているのである。だが佐藤氏のように書名のもとに記されている細注などにみえる「余」、「己」、「私」が、本書の編者自身を指し、その編者を空恵に擬してしまつてよいものであらうか。さらに佐藤氏が本書の奥書に「僧空恵記」と記されている意味を空恵が編者であつたことを示すことに求められているのは、はたして妥当であらうか、疑わしいのである。ここに『山王院蔵』について、あらためて検討しなおしてみる必要を強く感じるのである。

## 二

延喜九年の「空恵記」が、単に奥書を書いたことを意味していることに準じてみれば、延長三年の「僧空恵記」も、『山王院蔵』の写本に奥書したことを意味していることになる。両帖の一本、佐藤哲英氏のいう顕教書目録の奥書には、

延長三年僧貞宗書

僧空恵記

## 十九

一文了 四帖之内

とあり、また他の一本、すなわち密教書目録の奥書には、

延長三年僧運猷書

僧空恵記

交了まじり 四帖之内（この一行は、佐藤氏の論文の前に口絵とした写真には掲げられていない。『昭和法宝総目録』掲載のものによる。）

とある。佐藤氏の論文の前に口絵として掲げられている奥書の写真によつてみると、両帖の奥書の筆跡は同一人物のものであつて、本文の筆跡とは異なつてゐる。両帖の奥書の筆跡は空恵のものと考えて間違ひなく、「僧空恵記」とは、延長三年（九二五）に貞宗と運猷の両名が『山王院蔵』を筆写したことを示すために空恵が記したことを意味し、また「一文了」、あるいは「交了」とあるのは、空恵が原本と対校したことをいうのであらう。したがつて、両帖の表紙に「比丘空恵記」とあるものの、本書がただちに空恵による編纂物とはいえないであらう。

佐藤哲英氏は、空恵を『山王院蔵』の編者に擬したので

あったが、その編者が記したものとあてがった細注の一つに、

〔二〕金光明經 四卷 故丹後和上為余写

とみえるものがあつた。ここでの細注「故丹後和上為余写」の「余」が、空恵でないことは、他の「丹後和上」にかかわる注記からみてもあきらかである。その証左をあげるために、かつ書名のもとにみえる注記から、それぞれの注記の筆者が誰であつたのかをあきらかにするために、『山王院藏』の書名のもとに付されている注記のすべてを、以下に掲げてみることにしよう。掲示する前に注意しておくなければならないことは、佐藤氏の論文では一言もふれていないが、佐藤氏が青蓮院本の『山王院藏』すなわち佐藤氏のいわゆる「山王院藏書目録」の全文紹介以前に、『昭和法宝総目録』に『山王院藏』の全文が収録されてお<sup>(1)</sup>り、その両帖の巻首には、それぞれ「山王院藏 四帖之内／比丘空慧記」と記し、佐藤氏が密教書目録と呼称した一帖を前に掲げ、その奥書には、「延長三年」僧運猷書／僧空慧記 交了 四帖之内」とあり、また佐藤氏が頭教書目録と呼んだもう一つの帖の奥書には、「延長三年」僧貞宗書／僧空慧記 一交了 四帖之内」とあつて、空恵を空慧と

するものの、その奥書からすれば、これも青蓮院本の『山王院藏』が底本となつていてと考えてよいであらう。

いま佐藤氏による紹介本と『昭和法宝総目録』収録本によつて『山王院藏』を対校してみると、両帖の前後関係が逆になっているのをはじめとして、両者の細注や注記にやや異同がある。また両者に誤記・誤植とみられる箇所もあるので、両者を対校して、より正しいと考えられる字句を採用して、左に掲げた。それだけの細注・注記に冠してある〔二〕、〔三〕、〔三〕以下の数字は、佐藤氏が紹介した『山王院藏』所載の經典名の上に記されている配列順の番号である。

#### 『頭教書目録』

〔一〕 珍渡海奉為海龍／王願欠一卷未知何

〔二〕 一二三々帙紛失／仍追写填之

〔三〕 件本故澄愷禪師処本更有／一本此処々絶句在藏内

〔四〕 延祚大徳捨与

〔五〕 納小厨子二基

〔六〕 元故三原寄相諱春上為先妣周／忌抄写之軸赤絵標

題紺金字／中大師言是沙弥淨命写文故／宣和尚句当

分付丹後和尚

- 〔七〕 為充流伝新写略勘本一帙
- 〔八〕 写寺唐本科/点一帙
- 〔九〕 此奉為田邑先/聖靈書写
- 〔一〇〕 奉為竈門明/神書
- 〔一一〕 故丹後和上為余写
- 〔一二〕 新抄科之
- 〔一三〕 丹後和上点中大師說
- 〔一四〕 黒軸 余祖父母願 余依疏科文
- 〔一五〕 奉為 先田邑山陵 一帙
- 〔一六〕 已上並新写
- 〔一七〕 舍衛
- 〔一八〕 迦維羅衛
- 〔一九〕 小字
- 〔二〇〕 已上新抄
- 〔二一〕 合卷
- 〔二二〕 科了依西明疏
- 〔二三〕 並新写
- 〔二四〕 点
- 〔二五〕 昌遠送

- 〔二六〕 冊子 玄奘行状 新花嚴疏文/合一帙
- 〔二七〕 加賀昌遠点
- 〔二八〕 上二本並仏籙
- 〔二九〕 舎利和上書
- 〔三〇〕 一本近抄
- 〔三一〕 上三本並上宮製
- 〔三二〕 惟揚明宮(註) 妙楽門人
- 〔三三〕 金忠禪師送
- 〔三四〕 本三卷本末也
- 〔三五〕 花軸
- 〔三六〕 本末為兩卷
- 〔三七〕 新抄
- 〔三八〕 上
- 〔三九〕 南岳
- 〔四〇〕 題云私記
- 〔四一〕 題云仁王記
- 〔四二〕 上二本並依疏出
- 〔四三〕 二卷
- 〔四四〕 上下並欠尾云々
- 〔四五〕 上四本合卷縁之合卷/編之

- 〔二六〕 古錄入貞元求法錄
- 〔二七〕 或云弘教錄
- 〔二八〕 上下一本合卷
- 〔二九〕 千福寺
- 〔三〇〕 可求其末
- 〔三一〕 又五卷
- 〔三二〕 又云五百問論
- 〔三三〕 上二本並妙樂
- 〔三四〕 北本
- 〔三五〕 南本疏
- 〔三六〕 此鑒大和尚將到本也
- 〔三七〕 二三次
- 〔三八〕 冊子
- 〔三九〕 並液公
- 〔四〇〕 除批以外此為王記／中条山
- 〔四一〕 中下為本末／合五卷
- 〔四二〕 表首有勅文并表五件／在後又門人名自在末
- 〔四三〕 細勘／首尾／並三十六事／上六本合卷
- 〔四四〕 後末
- 〔四五〕 接第十一帙

- 〔四六〕 接第三帙 接第四帙
- 〔四七〕 接第五帙
- 〔四八〕 且欠第三卷
- 〔四九〕 已上二卷根本入唐／求法錄也／接第六帙
- 〔五〇〕 接第七帙
- 〔五一〕 內題云卷□<sup>(宋丸)</sup>／合有九卷
- 〔五二〕 大意釈名判釈／每品具之後題云／法花并普賢觀經
- 〔五三〕 科／文外題云法花一部科文
- 〔五四〕 略注
- 〔五五〕 寂／光
- 〔五六〕 天長末年修禪大師撰／共諸宗集内
- 〔五七〕 依今太政閣下召依本伝抄出
- 〔五八〕 欠第八
- 〔五九〕 改小字為範書
- 〔六〇〕 且欠一卷
- 〔六一〕 依康藏疏出
- 〔六二〕 一二三四六七
- 〔六三〕 冊子
- 〔六四〕 欠第四卷
- 〔六五〕 二本／各二



- 〔三四〕 膳氏／阿保
- 〔三五〕 一卷別／卷 二三合四五合
- 〔三六〕 如上
- 〔三八〕 十一品
- 〔三九〕 膳氏／阿保
- 〔四〇〕 上二本文私記 出羯摩疏／別出
- 〔四一〕 邁公
- 〔四二〕 三經具足
- 〔四三〕 本弱
- 〔四四〕 上五本 合冊子二帖
- 〔四五〕 劉家表／著首初
- 〔四六〕 第十七
- 〔四七〕 上二卷並新別出
- 〔四八〕 上下本末也／新抄
- 〔四九〕 本／末
- 〔五〇〕 西明
- 〔五一〕 此土
- 〔五二〕 上中合卷
- 〔五三〕 文不分明
- 〔五四〕 緣本不同更書之

- 〔五七〕 本一卷
- 〔五八〕 本十卷後本末之帙俊／謙与 二帙
- 〔五九〕 大
- 〔六〇〕 冊子／四帙
- 〔六一〕 又有一本与唐三藏<sup>24)</sup>状行／連入義例末
- 〔六二〕 倭
- 〔六三〕 倭敷
- 〔六四〕 上二本抄惣持院本
- 〔六五〕 第一
- 〔六六〕 上／下末
- 〔六七〕 欠上中
- 〔六八〕 合卷
- 〔六九〕 合卷
- 〔七〇〕 似和
- 〔七一〕 上二本合冊子
- 〔七二〕 九十一一十三十四十五 義寶
- 〔七三〕 三帙
- 〔七四〕 上中下合卷
- 〔七五〕 經上
- 〔七六〕 一三末 四五九十一十二

- 〔三三二〕 上下足
- 〔三三三〕 唐三藏
- 〔三三七〕 上廿九紙 中廿三紙 下卅紙
- 〔三三八〕 一二三四六 欠第五
- 〔三三〇〕 廿廿二廿三廿四廿六／廿七廿八廿九
- 〔三三一〕 此倭註也
- 〔三三三〕 未足
- 〔三三五〕 足
- 〔三三六〕 載日本後記(註)
- 〔三三七〕 欠下
- 〔三三九〕 下
- 〔三四〇〕 第五六
- 〔三四一〕 欠上
- 〔三四二〕 第六七合卷
- 〔三四三〕 欠下
- 〔三四四〕 一三三六
- 〔三四七〕 第二
- 〔三四九〕 未有齋文
- 〔三五〇〕 白紙
- 〔三五二〕 点汚 他人

- 〔三五三〕 延祚大仙施
- 〔三五六〕 不多好
- 〔三五七〕 行賀
- 〔三五八〕 一本色紙
- 〔三五九〕 一本色紙
- 〔三六〇〕 文備
- 〔三六一〕 本一卷下／今本末之
- 〔三七〇〕 太書此為充夜看故書之
- 〔三七四〕 冊子三帖
- 〔三七九〕 先太書
- 〔三八一〕 先太書
- 〔三八六〕 尽疏
- 〔三九〇〕 上下／欠中
- 〔三九二〕 二本／俊一智一
- 〔三九四〕 二本／智俊
- 〔三九五〕 本一卷／今為二卷
- 〔三九七〕 他寺本
- 〔三九九〕 一本弱／一本堪
- 〔四〇四〕 行賀
- 〔四〇五〕 和

- 〔四〇六〕 今人為十二卷 和
- 〔四〇七〕 和 自此下倭記
- 〔四〇九〕 不知作者
- 〔四一五〕 加唯識比量義決并對破判
- 〔四二八〕 未知集者
- 〔四三〇〕 上二本並問答
- 〔四三三〕 小
- 〔四三六〕 上中下帙 末異手
- 〔四三八〕 上下
- 〔四三九〕 氣色結理門
- 〔四三三〕 上二並木山
- 〔四三四〕 本末
- 〔四三六〕 首且良山
- 〔四三九〕 六十二紙／此非因明而以意收
- 〔四四一〕 十三紙
- 〔四四六〕 香山宗都
- 〔四四七〕 未再治本
- 〔四四九〕 依抄出
- 〔四五〇〕 此再治本也
- 〔四五二〕 池辺律

- 〔四五四〕 上三本合卷
- 〔四五五〕 立門釈之与後稍異
- 〔四五六〕 弱
- 〔四五七〕 抄集卅二過釈
- 〔四五八〕 上
- 〔四六七〕 合三本成卷
- 〔四七〇〕 天台疏文
- 〔四七五〕 著新袖
- 〔四八〇〕 一本
- 〔四八一〕 一本
- 〔四八二〕 一本 上三本並龜紙一束
- 〔四八七〕 已上五卷未抄
- 〔四九一〕 疏録在內
- 〔四九四〕 下
- 〔四九五〕 此海大僧正 金剛号也
- 〔四九六〕 百五／十卷
- 〔四九八〕 五百余卷
- 〔五〇〇〕 与上惣目／大同
- 〔五〇二〕 青
- 〔五〇四〕 載

『密教書目録』

先令重複不少只尊重法不／敢拋之自宿字迄匡帙

〔五〇五〕 大同本

〔五〇六〕 名能減衆罪千轉陀羅尼經短

〔五〇七〕 短

〔五〇八〕 短

〔五〇九〕 短

〔五一〇〕 短

〔五一七〕 題妙經瑜／伽院本也

〔五二〇〕 青標

〔五二九〕 抄寺家藏唐本

〔五三〇〕 本接無量／寿瑜伽末

〔五三二〕 開元錄内

〔五三三〕 短

〔五三三〕 短／金剛智

〔五三六〕 有往□寺印從中／大師院伝此

〔五三二〕 合卷

〔五三三〕 天長十年冬抄取元／興寺澄慧闍梨本

〔五三六〕 丹後和尚為円珍手書／便誦授之□点汚也

〔五三七〕 有朱点

〔五二八〕 短紙

〔五四一〕 上二本不是尋常須留心学

〔五四二〕 此本頗与青龍寺本不同／短

〔五四三〕 義惠法師書

〔五四四〕 菩提三藏訳／短紙

〔五四七〕 題云大悲經真言

〔五四八〕 短 写外題梵字也

〔五四九〕 短

〔五五〇〕 紺紙

〔五五一〕 此土先來本

〔五五二〕 短

〔五五六〕 上三本短

〔五五七〕 理須入私記／今且編此

〔五六二〕 一本外題直云護／摩儀軌此持本也

〔五六三〕 多本首題字／輪品

〔五六四〕 題云梵本切韻内 初有四个梵字

〔五六五〕 梵字

〔五六四〕 興善／訳

〔五六七〕 院本

〔五九〇〕 上

〔五九一〕 一本抄他寺本／一本抄総持本

〔五九二〕 与上同本不入帙／隨身暫持

〔五九三〕 題云聖／天法

〔六〇〇〕 中

〔六〇一〕 惣持院大師具書云々 本題云／撰大毗盧遮那成仏神

變／經入蓮華胎藏海会悲生／曼荼羅広大念誦儀軌

〔六〇二〕 有点聽 覚大師説 合衆

〔六〇三〕 並点本／奉為丹後和上七々日写 円敏禪師書

〔六〇四〕 覚大師伝持本 仁是玄法寺記 今云青龍寺 全和

尚

〔六一〇〕 持本

〔六一一〕 先來本題云京本

〔六一二〕 依大日曼荼羅珍尺出之

〔六一三〕 唐本為一卷私分二卷也

〔六一四〕 近写於大唐日本数度勘之而未／得称意

〔六一五〕 朱題写寺唐本

〔六一六〕 奉為具坊 円大師写

〔六一七〕 唐梵対訳

〔六一八〕 唐梵対訳

〔六一九〕 小字合卷外題金泥

〔六四〇〕 抄出異不取同

〔六四一〕 此唐梵両字並空海和尚／書

〔六四二〕 梵字

〔六四三〕 題云禅要

〔六四四〕 外題梵字

〔六四五〕 下

〔六四六〕 内題云梵字

〔六四七〕 入重又漢字二行余

〔六四八〕 又位様

〔六四九〕 九首 内題云大吉慶讚真言

〔六五〇〕 九首 朱句

〔六五一〕 中有／梵字

〔六五二〕 月輪内外並有梵字

〔六五三〕 梵字又有唐本／批記云々

〔六五四〕 梵字

〔六五五〕 梵字並用式一十行

〔六五六〕 梵字／六紙

〔六五七〕 朱題梵字

〔六五八〕 加四仏名

〔六五九〕 各一本

〔七〇五〕 說五方仏／座也

〔七〇六〕 梵

〔七〇七〕 兼普賢五身及降／三世十六種子

〔七〇八〕 唐梵／對書

〔七〇九〕 五道

〔七一〇〕 六道

〔七一一〕 各一道

〔七一二〕 加仏為／九道

〔七一三〕 又二道

〔七一四〕 五道

〔七一五〕 三道

〔七一六〕 五道

〔七一七〕 三道

〔七一八〕 六道

〔七一九〕 並梵字

〔七二〇〕 外題千語文

〔七二一〕 九紙

〔七二二〕 一十七紙

〔七二三〕 加尊勝 立杖印呪／軍荼梨三真言  
〔七二四〕 九方／便真／言為首八／真言合卷

〔七九八〕 合

〔七九九〕 合／三紙

〔八〇〇〕 合／卷

〔八〇一〕 兼称名

〔八〇二〕 合／卷

〔八〇三〕 十四天也神供並不動／真言在末

〔八〇四〕 十六尊 内供 四撰

〔八〇五〕 具云大聖曼殊室利童子并一字真言／有二種五名五

字瑜伽法

〔八〇六〕 又可名經与世／行本不同

〔八〇七〕 十四紙

〔八〇八〕 廿六紙

〔八〇九〕 或云禪要又／云用心次第

〔八一〇〕 末有一字真言梵字并不空經光明真言此一卷皆／梵

字

〔八一〇〕 不空訳

〔八一〇〕 不空訳

〔八一〇〕 智通

〔八一〇〕 薦／福  
〔八一〇〕 興善

- 〔八五〕 般若三藏訳
- 〔八七〕 院／本
- 〔八六〕 唐梵／相對
- 〔八四〕 上下
- 〔八五〕 上下 全和上傳／本 已上院本
- 〔八六〕 大同年本
- 〔八七〕 上下／天安年本
- 〔八七〕 上下 与上同本／俱充隨身未入帙
- 〔八七〕 青標花軸
- 〔八〇〕 唐梵／對書
- 〔八三〕 母三卷 此合入他錄充／要途 今編此
- 〔八七〕 与前同本
- 〔八八〕 弱
- 〔八九〕 例本
- 〔八六〕 梵本 不足
- 〔八七〕 長／足
- 〔八八〕 元寺家唐本
- 〔八九〕 合入他錄／今且置此
- 〔九〇〕 更有／他記
- 〔九四〕 合一卷 数度与諸他本對勘而未如法

- 〔九〇〕 院本
- 〔九四〕 菩提和尚本
- 〔九〇〕 他本
- 〔九四〕 大興善寺三藏智慧輪唐大中九年仲冬訳／咸通二年  
諸本伝来此一本隨身未入帙
- 〔九六〕 須入私記而今且編
- 〔九四〕 他本
- 〔九〇〕 弱
- 〔九二〕 大興善寺訳
- 〔九五〕 写寺家藏本
- 〔九六〕 故修大德書
- 〔九〇〕 故修大德本承和十一年從／唐將來
- 〔九三〕 三／本 亦隨身／未入帙
- 〔九三〕 從十卷唐本第六卷／下半起迄于第十卷
- 〔九三〕 各五卷為帙調卷依十卷写文／依覺大師十四卷
- 〔九五〕 丹後寂文／和尚点本
- 〔九六〕 〔檢釋〕源禪師聽読本朱／記為要故今編此永充／証本  
以了卷始紙背及末／紙面皆有珍記文
- 〔九七〕 聖隆寺令秀／禪師写送
- 〔九六〕 增欽上野講／師送

〔九四〇〕 勅許官下省了

〔九五五〕 一／帖

〔九五六〕 一帖

〔九六三〕 一帖

〔九六四〕 一帖

〔九六五〕 一帖

〔九六九〕 又此儀軌右方挾仁王／經疏真言积文

〔九八五〕 此下六个印列於訣末印末有／一呪

〔九八六〕 未填真言欠

〔九八八〕 一／帖

〔九九七〕 一帖此且隨身／未入帙

〔九九八〕 一／帖

〔九九九〕 外題梵文

〔一〇〇〇〕 加四仏名

〔一〇〇〇〕 文云十六大供食乃至即是摩訶／般若波羅蜜

〔一〇一一〕 一帖

〔一〇一二〕 一帖

〔一〇一三〕 一帖

〔一〇一四〕 一帖

〔一〇一五〕 上下

〔一〇三六〕 末有囑累集

〔一〇四〇〕 一帖

〔一〇四一〕 一帖

〔一〇四七〕 四帖各三卷成部了／第十一帖為異加之

〔一〇四八〕 一帖

〔一〇四九〕 此且隨身／未入帙

〔一〇五〇〕 各五卷為帖初帙二帖黃標仁／寿内裏書給之下帙黒

標紙私書

〔一〇五一〕 各五卷為／帖

〔一〇五二〕 一帖

〔一〇五三〕 一帖

〔一〇五四〕 一帖

〔一〇五七〕 已上並内裏書給之

〔一〇五八〕 二帖

〔一〇五九〕 一帖

〔一〇六〇〕 一帖

〔一〇六一〕 一帖

〔一〇六二〕 一帖

〔一〇六三〕 一／帖

〔一〇六四〕 一帖



〔一〇六五〕 一帖

〔一〇六六〕 一帖

〔一〇七〇〕 上下

〔一〇八〇〕 僧善行

右の細注や注記の文中の斜線は、それ以下の文、ないし語句の行が変わっていることを示しているものであるが、以下の本文に引用する場合には、その斜線を省略する。また引用にあたっては、文中に句読点・返り点を付して判読するのに便ならしめた。

### 三

前節においてふれたように、佐藤哲英氏は〔二〕の「故丹後和上為余写」とある細注にみえる「余」を『山王院藏』の編者とし、それを空恵に擬したのであったが、その「余」が、はたして空恵であるかどうかという問題をまず取りあげたい。「丹後和上」の名前が記されている注記は、〔二〕だけではなく、左に掲げるように他に五箇所みられる。

〔六〕 元故三原寄相諱春上、為先<sup>(寺)</sup>批周忌抄写之。軸

赤絵標、題紺金字。中大師言、是沙弥浄命写レ文。故

宣和尚句当、分三付丹後和尚。

〔三〕 丹後和上点。中大師説。

〔五〕 丹後和尚為三円珍二手書。便説授之。□点汚也。

〔六〕 並点本。奉為丹後和上七々日二写。円敏禪師書。

〔九〕 丹後寂文和尚点本

これらの注記で〔二〕の「故丹後和上為余写」にもっとも近い表記は、〔五〕の「丹後和尚為三円珍二手書」である。ここには、あきらかに円珍とあって、これから類推すれば、〔二〕の「余」は、まさしく円珍であるとみなしてよい。したがって、〔二〕、および〔五〕の注記にかぎらず注記のすべては、円珍が記したものと予測できる。

これについては、後述することにして、丹後和上(和尚)とは、いったいどういう人物なのであろうか。〔九〕の注に、「丹後寂文和尚点本」とあるのによれば、丹後和上の僧名は寂文といたらしい。<sup>(13)</sup>しかし、寂文の名前は他の史料にあらわれてこない。「丹後」を冠していることによつて、寂文は丹後国の講師であったことがうかがわれる。

さらに、これらの注記によって察しられることは、丹後和上は、円珍よりも先輩格の僧侶であつたらしいことであ

る。それを示しているのが〔六〇〕の「奉<sub>三</sub>為丹後和上七々日写」という注記である。ここでも「奉為」という敬語を用いていることに注意させられるのである。さらに〔六〕、および〔三〕の注記によって、丹後和上は、中大師、すなわち円珍の師義真（七八一―八三三）の身近にいた人物であったことがうかがわれ、それは同時に円珍よりも年長であったことを物語っている。なぜならば、円珍の師義真は、天長十年（八三三）七月に遷化しており、その時、円珍は得度し菩薩大戒を受け、一紀十二年の籠山に入ったばかりの二十歳の青年僧であったのにないして、丹後和上は、それらの注記からすでに、ひとかどの僧侶であったことが察せられるからである。

注記の〔六〕は、『妙法蓮花経』八巻のもとに施されているものであるが、注記にある「故三原寄相講春上」とは、天長五年（八二八）三月に参議に任ぜられた三原朝臣春上（七四一―八四五）のことである。<sup>14</sup>その經典は、春上の亡き母の周忌のために抄写されたものであったが、義真の言うところによれば、それを書写したのは沙弥の淨命であり、そのさい宣和尚が句当し、丹後和尚（和上）に分付したものであった。書写者の沙弥淨命は、おそらく義真の弟子であ

り、また句当者の宣和尚も義真の門弟であったであろう。丹後和上も同様、義真の門弟であったと思われる。

注記の〔三〕は、『最勝王経』十巻一帙のもとに施されているものであるが、「丹後和上点。中大師説」とあることによつて、本經典は丹後和上が加點し、義真がこの經典にもとづいて説述した由緒をもつ本であったことが知られる。丹後和上が加點したことを注記するのは、他に〔五三〕の『大毗盧遮那成仏経疏』二十巻がある。その注記には、「丹後寂文和尚点本」とあるだけで、義真が関与したことは記されていない。しかし、『山王院藏』には、〔五三〕の『大毗盧遮那成仏経疏』二十巻から〔五三〕の『大毗盧遮那成仏経義积』二十巻までの四本について、「上四本調<sub>レ</sub>卷。且依<sub>三</sub>高雄 海阿闍梨本<sub>二</sub>」<sup>15</sup>という説明がみられることが注目される。ここにみえる「高雄 海阿闍梨本」とは、円珍が元慶八年（八八四）五月二十六日に撰述した『大毘盧遮那成道経義积目錄縁起』で記している「高雄寺空海和尚本二十巻」、あるいは「高雄本」のことである。円珍は、『大毗盧遮那成道経義积』の諸本について右の縁起で、次のように述べている。

録之来由者。如<sub>三</sub>余所<sub>レ</sub>聞件義积<sub>二</sub>從<sub>三</sub>大唐<sub>一</sub>来<sub>三</sub>我國<sub>一</sub>且五

本焉。今見有<sup>レ</sup>四。謂西大寺得清大徳（或書徳字）。請  
 来本一十四卷。大曆七年到<sup>レ</sup>唐。未<sup>レ</sup>委<sup>三</sup>帰年<sup>一</sup>也。次  
 高雄寺（或名三神護）。空海和尚本二十卷。貞觀二十  
 一年到<sup>レ</sup>唐。大同元年帰朝。次当寺慈覚大師本一十四  
 卷。開成三年到<sup>レ</sup>唐。承和十四年帰朝。次余寶来本  
 一十卷。大中七年致<sup>レ</sup>唐。天安二年帰朝。都盧对勸  
 大同少異。不免<sup>三</sup>巧拙<sup>二</sup>也。又聞。平安城山階寺（或  
 名三興福）有<sup>二</sup>一本<sup>一</sup>。此支防師入唐将来。昔我比叡祖  
 大師。借<sup>三</sup>看防本<sup>二</sup>不堪<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>写。当时還却。写<sup>三</sup>西大本<sup>一</sup>  
 自充<sup>二</sup>披覽<sup>一</sup>。大師縁<sup>三</sup>彼本<sup>二</sup>卷已<sup>レ</sup>下元欠<sup>二</sup>内題<sup>一</sup>。重復繕  
 写。准<sup>三</sup>外題<sup>二</sup>加<sup>レ</sup>添之<sup>一</sup>。兼録<sup>三</sup>經品<sup>二</sup>示<sup>三</sup>于<sup>レ</sup>当卷所<sup>レ</sup>积起  
 尽。故入<sup>レ</sup>蔵者有<sup>二</sup>前後兩本<sup>一</sup>也。其高雄本以<sup>二</sup>世多行<sup>一</sup>  
 更不<sup>レ</sup>入<sup>レ</sup>蔵。今記<sup>三</sup>數本題<sup>二</sup>為<sup>レ</sup>令<sup>三</sup>後代会<sup>二</sup>事元由<sup>一</sup>及是  
 非。（下略）

円珍は、唐より日本に将来された五本のうち、

(一) 西大寺得清大徳請来本、十四卷。

(二) 高雄寺空海和尚本、二十卷。

(三) 当寺慈覚大師本、十四卷。

(四) 余（円珍）寶来本、十卷。

の四本を「今見有<sup>レ</sup>四」として取りあげ、さらに、「又聞」

として、他の一本、すなわち、

(四) 平安城山階寺（興福寺）の支防入唐将来本。

をあげている。ただし、右の縁起で円珍が、「昔我比叡祖  
 大師。借<sup>三</sup>看防本<sup>二</sup>不堪<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>写。当时還却。写<sup>三</sup>西大本<sup>一</sup>自  
 充<sup>二</sup>披覽<sup>一</sup>」と述べているように、かつて祖師最澄が、(四)の  
 「支防入唐将来本」を借覧したところ、その本は書写する  
 にたえないものであったので返却し、「西大本」、すなわち  
 縁起の(一)「西大寺得清大徳請来本」十四卷を書写して披見  
 していたということを記している。したがって円珍が録し  
 た『大毘盧遮那成道経義积目錄』では、「支防入唐将来本」  
 は取りあげられていない。目錄では、「第一」として、「延  
 曆寺蔵本一部十四卷」をあげ、「已上十四卷。其元者西  
 大寺徳清大徳入唐時將帰之本也。比叡大師尋<sup>三</sup>覓彼処<sup>二</sup>抄  
 写。創流<sup>三</sup>通之<sup>一</sup>」（<sup>17</sup>）と記されている。次に「第二」は、「同  
 （延曆寺）蔵本一部十四卷（新写）」であって、この本につ  
 いて、円珍は、「已上二十四卷者。更写<sup>三</sup>西大寺<sup>二</sup>。書<sup>三</sup>三卷  
 已下題目。竝指<sup>三</sup>示<sup>二</sup>当卷所<sup>レ</sup>积本文<sup>一</sup>。雖<sup>レ</sup>非<sup>二</sup>別本<sup>一</sup>題目歴歴。  
 仍為<sup>二</sup>一件<sup>一</sup>。来<sup>三</sup>哲怨<sup>レ</sup>之<sup>一</sup>」（<sup>18</sup>）と述べている。

目錄の「第三」に掲げられているのが、問題の「高雄  
 海阿闍梨本」である。目錄には、「高雄寺本一部廿卷」とあ

り、円珍は、「已上二十卷者。高雄寺空海和尚從西京所  
レ伝本也。須下改疏字成義積耳」と説いている。これが  
縁起の(一)「高雄寺空海和尚本」二十卷に相当する。縁起の  
(三)「当寺慈覚大師本」十四卷は、目録では、「第四」にあ  
げられており、「総持院藏本一部十四卷」とする。そして  
円珍は、「已上二十四卷者。此総持院本。即是慈覚大師從  
長安所レ伝也。へ此本有レ序。異於三本。是可仰重敷」と  
説いている。最後に目録の「第五」は、「円珍隨身本一  
部十卷(順序在別)」である。この本について円珍は、「已  
上二十卷者。此貧道隨身本。即長安青龍寺阿闍梨法全和尚  
所レ伝付也」と記している。これが縁起の(四)「余齋來本」  
十卷であることは説くまでもない。

さて縁起の(一)「高雄寺空海和尚本」(高雄本)につい  
て、円珍は『大日経義積』高雄本の裏書で、

(A)此二十卷本更有三一本。珍曾於三井并冷然院爲三猷憲  
探源法師等二遍読授此積一時。以三二十卷二聴受セシム  
之。而文句不レ連。難レ読処多。仍事不レ獲レ已。依三已、  
唐十卷本改三疏字作三義積。兼換三述者署三爲三沙門一  
行述記。又加三添一兩文句一接三難読処。如今後字便抄三  
写件本一厥有三一兩許。後人惑三損眼。故背後記レ之。

不<sub>レ</sub>是自是非<sub>レ</sub>他。為<sub>レ</sub>存<sub>レ</sub>彼此道<sub>二</sub>也。來<sub>レ</sub>哲取<sub>レ</sub>捨<sub>レ</sub>之。仁  
和元年九月七日。沙門円珍記。

と記している。この記述によれば、「高雄寺空海和尚本」  
には、二十卷本が二本あったのである。そのうちの一本  
が、あるいは『山王院藏』の(九三)の『大毗盧遮那成仏經  
疏』二十卷、二帙の「丹後寂文和尚点本」であったかもし  
れない。さらに円珍の師義真も、かつて『大毗盧遮那成仏  
經疏』を所持していたことは、『大日経義積』の加句本批  
記によって知られる。すなわち円珍は、次のように書いて  
いる。

(B)故探源法師隨<sub>レ</sub>余聴<sub>三</sub>過一部了。始<sub>三</sub>於三井寺<sub>レ</sub>迄<sub>三</sub>冷然  
院<sub>二</sub>也。此一人不<sub>レ</sub>闕而了<sub>三</sub>此事<sub>二</sub>也。厥時委悉読過。

本<sub>レ</sub>元<sub>レ</sub>修禪大師御本。爰宗叡師在<sub>三</sub>任東寺<sub>二</sub>值<sub>三</sub>聴読縁  
暫借<sub>三</sub>件<sub>レ</sub>積<sub>一</sub>。(十四卷本也)故法勢師兄以<sub>レ</sub>聞法<sub>レ</sub>志借  
授<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>。欲得<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>聴過了。仍叡入<sub>レ</sub>唐間<sub>レ</sub>權寄<sub>レ</sub>余<sub>レ</sub>辺。依<sub>三</sub>  
彼本<sub>一</sub>。文字分明兼同点故加<sub>三</sub>看過<sub>二</sub>。若不<sub>レ</sub>称者以<sub>レ</sub>朱汗  
点<sub>レ</sub>与<sub>三</sub>憲源<sub>二</sub>同法<sub>一</sub>始読<sub>三</sub>与<sub>レ</sub>之<sub>二</sub>。源一人全聴周遍。今朱  
点是也。叡歸來後請<sub>レ</sub>還<sub>三</sub>点本<sub>一</sub>。若存<sub>三</sub>執論<sub>二</sub>不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>返。  
抛<sub>レ</sub>今非<sub>三</sub>同宗之人<sub>二</sub>故。然存<sub>三</sub>平一之意<sub>二</sub>快返与<sub>レ</sub>了。計<sub>レ</sub>  
彼童子見<sub>レ</sub>朱寒熱。雖<sub>レ</sub>然儻用<sub>三</sub>二句<sub>二</sub>遠為<sub>三</sub>結縁<sub>二</sub>耳。今

留<sub>二</sub>斯本<sub>一</sub>充<sub>二</sub>傍扶<sub>一</sub>者<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>知<sub>二</sub>彼案内<sub>一</sub>。兼存<sub>二</sub>源同法之勞<sub>一</sub>也。坊内并三井寺同道会<sub>三</sub>此趣<sub>一</sub>。充<sub>二</sub>伝持之資<sub>一</sub>。莫<sub>レ</sub>出<sub>二</sub>山院<sub>一</sub>。努力努力。又釋生故修大徳本一部得<sub>二</sub>安瑤禪師相許<sub>一</sub>了。便不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>返。以<sub>三</sub>彼寺有<sub>二</sub>故堅慧内供奉点本<sub>一</sub>。へ黄色也。聽<sub>二</sub>過家兄修大徳説<sub>一</sub>也。故瑤禪師許<sub>レ</sub>置<sub>二</sub>本山<sub>一</sub>畢。同法竝知<sub>二</sub>彼由縁<sub>一</sub>。仁和肆年拾月式拾五日珍記。

この批記によれば、円珍が貞観四年(八六二)から同八年(八六六)春に冷然院に移るまで三井寺(園城寺)において、探源法師に読授した本が、もと「修禪大師御本」、すなわち義真の所持本であったのである。その本は、「十四巻本也」とあるので、「高雄寺空海和尚本」二十巻とは別系統の本であって、後に円珍の「師兄」であり、義真の門弟である法勢から宗叡(八〇九—八八四)に貸与されたものであった。宗叡が入唐するにあたって、その本を円珍に預けていった前後の経緯も、この批記によって知ることができ

る。  
ところで承澄(一一〇五—一一八二)が仁治三年(一一四二)から弘安四年(一一八二)の間に著わした『阿婆縛抄』巻第百九十七、大日経条の義釈伝受事の項に、

(C)修禪和尚委<sub>レ</sub>点給本。彼<sub>レ</sub>入室法政持<sub>レ</sub>之。宗叡和尚<sub>レ</sub>借<sub>三</sub>請此本<sub>一</sub>。入唐之刻奉<sub>レ</sub>預<sub>二</sub>智証<sub>一</sub>。へ宗叡<sub>レ</sub>者。智証弟子也。入唐之間。本主法政入滅。帰朝之後。宗叡所<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>預本申<sub>二</sub>智証<sub>一</sub>。々々雖<sub>レ</sub>領。我執<sub>レ</sub>故<sub>レ</sub>惜<sub>レ</sub>之。住三平<sub>レ</sub>一意<sub>一</sub>与<sub>二</sub>宗叡<sub>一</sub>畢。云々件<sub>レ</sub>本点画委悉<sub>二</sub>尤<sub>一</sub>可<sub>二</sub>崇敬<sub>一</sub>。然而宗叡之後。不<sub>レ</sub>知<sub>二</sub>行方<sub>一</sub>。

という記述がみられる。この記事には、前掲(B)の批記とほぼ同一趣旨のことが記されているので、右の批記をふまえて書かれたものとしてよいかもしれない。ただし『阿婆縛抄』は、「修禪和尚委<sub>レ</sub>点給本」とし、また「件<sub>レ</sub>本点画委悉<sub>二</sub>尤<sub>一</sub>可<sub>二</sub>崇敬<sub>一</sub>」と述べていて、義真が所持していた本は、義真が加点了ものであることを明記している。それに対して円珍の(B)の批記では、単に「修禪大師御本」とだけしか記されていない。また文中に、「文字分明兼<sub>二</sub>同点<sub>一</sub>」とみえ、さらに「叡帰来後請<sub>レ</sub>還<sub>二</sub>点本<sub>一</sub>」とあるので、義真の所持本には、加点が施されていたことは察せられるが、義真が加点了ものかどうか、円珍の記述によっては不明である。かつて『阿婆縛抄』の(C)の記事に注目した中田祝夫氏は、その「記述によればあるいはまた移点の形で伝へられてゐるかもしれないので、今後点本の識語に注意

して行きたい<sup>(27)</sup>と指摘している。義真の身近にいたらしい丹後和上が、注記の「三」、「五」にみられるように、さかんに加点本を遺していることから類推すれば、義真の加点本があつても、それほど場違いではないであらう。

奥書の(A)、および批記の(B)にしきりにあらわれている探源法師にかかわる細注は、「九三」の『大毗盧遮那成仏経疏』二十卷、二帙の注記である。書名の左に「上帙結十卷。下帙為十卷<sup>(28)</sup>」と記し、その下に、「源禪師聴読本朱記<sup>(放探)</sup>」を要。故今編此永充証本。以了レ卷。始紙背及末紙面。皆有三珍記文」とある。この注記は、あきらかに『大日経義积』高雄本の奥書(A)にかかわるものである。また(B)の批記に、「源一人全聴周遍。今朱点是也」とあるのを「九三」の「源禪師聴読本朱記<sup>(放探)</sup>を要」という注記とあわせて考えてみると、(B)の批記も「九三」の注記に一部分かかわっているのであろう。さらに同批記に、「今留斯本充傍扶三者為レ知彼案内。兼存源同法之勞也」とある「斯本」とは、まさしく「三三」の『大毗盧遮那成仏経疏』二十卷であると考えられる。

ところで(A)の奥書に、「為三猷憲探源法師等一遍読授此积」とみえ、(B)の批記に、「与憲源一同法始読与之」と

とある猷憲(B)の「憲」、八二—八九四)は、『寺門伝記補録』第十三、長吏高僧略伝条に、「内供奉猷憲へ定心院。持念堂。三世」として、

猷憲。下野国塩屋郡人。大師入室。徳円和尚弟子。

至三内供阿闍梨。寛平三年五月二十二日。於三山王院。礼三大師。受三阿闍梨位灌頂。時年七十一。臘四十一。

五年二月補三長吏。へ治一。時内供奉。同三月二十五

日任三座主。へ治一。六年二月二十二日。以三大法職位。

授三於増欽。慈鏡二人。へ受後四年。今玆八月二十二

日入滅。年七十四。

とあることによって、その経歴がほぼ知られる。これに反して探源(B)の「源」のほうは、「三三」の注記、および(A)の奥書ならびに(B)の批記にみえるほか、『祖記雜篇』の胎藏八葉東方仏位之事の条の末尾に、「貞観九年歲次丁亥八月己酉二十五日辛卯。学大法弟子延曆寺伝燈大法師位探源。伝燈大法師位猷憲」と記している以外には、あらわれてこない。その経歴は、伝燈大法師位の僧位を帯びていたほか、いまのところ不明である。しかし円珍が門弟の探源を高く評価していたことは、(B)の批記に、「源一人全聴周遍。今朱点是也」とみえ、また「兼存源同法之勞也」と

あることによつて察せられる。「九三六」の注記に、「故探源禪師聴読本朱記為<sub>レ</sub>要。故今編此永充証本」とあるのも、探源に対する円珍の高い評価が、この文面に滲みでている。それは同時に、この「九三六」の注記は、円珍以外の人によつては、書きえないものであることを物語っているといえるのである。円珍が仁和元年（八八五）九月七日に記した（A）の奥書に、「為<sub>二</sub>猷憲探源法師等<sub>一</sub>」とあり、同四年（八八八）十月二十五日に書いた（B）の批記に、「故探源法師」とあるのによれば、この間に探源は、死去したと思われるが、（A）の奥書を円珍が記した時点には、もちろん猷憲は健在しており、猷憲とならべて探源の名前を、そこに書きつらねたので、探源に「故」の字をつけなかつたとも考えられるので、探源が、この世を去つたのは、（A）の奥書に、「珍曾於三井寺并冷然院<sub>二</sub>」とあるので、円珍が突如として冷然院から比叡山に帰つた貞観十四年（八七二）九月以降のことであつたとしてよいかもしれない。

#### 四

探源にかかわる「九三六」の『大毗盧遮那成仏経疏』二十卷、

および丹後寂文和尚点本である「九三五」の同じく『大毗盧遮那成仏経疏』二十卷の前後には、

「九三二」從二十卷唐本第六卷下半一起。迄于第十卷。という注記のある『大毗盧遮那経義釈』五卷や、

「九三三」各五卷為<sub>レ</sub>帙調<sub>レ</sub>卷。依二十卷<sub>二</sub>写<sub>一</sub>。文依<sub>二</sub>覺大師十<sub>一</sub>四卷。

と注記されている『大毗盧遮那経義釈』十卷、二帙が掲げられており、さらに、

「九三七」聖隆寺令秀禪師写送。

と注記が付されている『大毗盧遮那成仏経義釈』二十卷、二帙と、

「九三六」増欽上野講師送。

の注記がある同じく『大毗盧遮那成仏経義釈』二十卷、二帙が掲示されている。

これら四つの注記のうち「九三二」の注記は、円珍が仁和四年（八八八）十一月十二日に記した批記に、

又有三五卷。此余十卷本第六下半。与三持院本一些些不同。仍為<sub>二</sub>流传<sub>一</sub>別写<sub>レ</sub>之。其上文不<sub>レ</sub>異<sub>二</sub>院本<sub>一</sub>。而厥本存<sub>二</sub>己手<sub>一</sub>。故更不<sub>レ</sub>写。覽者会<sub>レ</sub>元須<sub>二</sub>写<sub>一</sub>三冊子<sub>一</sub>充入<sub>レ</sub>袖。

とあるのに相当する。また〔九三三〕の注記は、同じく右の批記に、

更有三十卷釈一本。卷依ニ余十卷本。文拠ニ持院十四卷本。偷失ニ唐本。恋慕切故有ニ此事也。末賢知レ趣。

とあるのに当てはまる。これによって、これら二本が山王院に所蔵されていたことが、あきらかとなるのである。

注記の〔九三三〕、および〔九三六〕に關係する円珍の批記は、『大日經義釈』の批記などにはみられない。しかし、この

二つの注記は、ともに注目される。なぜならば〔九三三〕の注記にみられる令秀禪師は、東大寺図書館所蔵の従方述『百法顯幽抄』巻第一末に、

巨唐会昌三年十月廿一日上都資聖寺写畢 惟正記

貞觀十四年二月廿五日聽聞畢 比丘令秀

伝法師 前入唐求法

惟正大和尚  
(別筆後等)  
伝受比丘喜靜謹記

とある識語のなかに令秀の名前がみえるからである。この識語によって、令秀は慈覺大師円仁に従つて入唐求法した惟正のもとで『百法顯幽抄』を貞觀十四年(八七二)二月に聴聞したことが知られる。そして〔九三三〕の注記によって、令秀は聖隆寺の僧侶であったことがわかる。ちなみに聖隆

寺に關して、『山王院藏』の〔四九六〕には、『聖隆寺目錄』一卷が掲げられている。『聖隆寺目錄』一卷は、あるいは令秀を通じて、円珍が入手したのかもしれない。

また〔九三六〕の注記にみえる増欽は、円珍の高弟として知られている人物である。すなわち『寺門伝記補録』第十五、非職高僧略伝卷上に、「阿闍梨増欽(定心院)」として、

増欽。大師弟子。明仙律師之師。智弁権僧正祖師也。

補定心院十四禪師。貞觀二年春。大師奉レ勅創ニ新羅

神祠。時欽与ニ大師ニ共來扶レ之。寛平六年春二月二十

二日。拜ニ猷憲座主。受ニ阿闍梨位大法。一年六十三。臘

四十四。

とある。増欽が上野講師であったことは、注記の〔九三六〕によって知られるだけであつて、その意味で、この注記は注目されるのである。おそらく〔九三六〕の『大毗盧遮那成仏經義釈』二十卷は、上野国の国分寺あたりにあつたものの写本で、これを増欽が上野講師の任に就いていた時に、円珍のもとへ送つたのであろう。この本も「高雄 海阿闍梨本」であつたから、上野国にも空海の将来本の写本があつたことがうかがわれる点においても、〔九三六〕の注記は注目



される。

佐藤哲英氏は、『九三』の『大毗盧遮那成仏経義釈』五巻以下の『大日経』の积疏関係の典籍について、次のように論述している。

山王蔵には大日経義釈が七本あつたことを伝えてゐるが、『唐房行履録』に収むる大日経義釈後記に依れば「此延曆寺中に数本の积あり」といひ、巻数にも十四巻本（山家勘定本）、二十巻本（空海請来本）、十四巻本（寛大師本）、十巻本（円珍将来本）とあり夫々異同があるので、智証大師は在唐中及び帰朝後も最も対勘に苦心せられたらしい。かゝる大師の苦心が反映して、歿後に於て山王院に各種の本を蔵することゝなつたのであらう。即ち（九三二）唐本、（九三三）寛大師系統本、（九三五）丹後和尚点本、（九三六）故探源禪師聽読本、（九三七）聖隆寺令秀禪師写送本、（九三八）増欽上野講師送本、（二〇五〇）仁寿内裏下賜本の七種があるが、この中でも／九三六 大毗盧遮那成仏経疏 二十巻 （故探源） 二帙／上帙結十巻 下帙為十巻 □□源禪師聽読本朱記為要故今編此永充証本 以了巻始紙背及末／とある一本は表紙の見返や巻末に何紙面皆有「珍記文」とある一本は表紙の見返や巻末に何れも円珍の批記があり、貴重な朱記もありて証本とし

て最も權威あるものとされてゐるので、或は『唐房行履録』に収むる後記は此本の系統に属するものより抄出したものではないかと思はれる。兎に角、智証大師が最も苦心を払はれた大日経義釈の校勘本が、大師歿後三十五年の延長三年頃には、三井寺に移されずして、山上の山王蔵にあつたことは認めねばならぬであらう。<sup>(35)</sup>

佐藤氏の「大師の苦心が反映して、歿後に於て山王院に各種の本を蔵することゝなつたのであらう」という所論によれば、佐藤氏は、『大日経』の義釈関係の書は、円珍の歿後に山王院の所蔵となつたと解されているようである。しかしまた後半で、「智証大師が最も苦心を払はれた大日経義釈の校勘本が、……山王蔵にあつたことは認めねばならぬであらう」と述べているのによれば、円珍の所蔵本が、そのまま山王院にあつたことを認めているようでもある。この箇所の論旨は明快さを欠くが、いずれにしても、前にみてきたとおり、『九三』の『大毗盧遮那成仏教義釈』五巻、『九三』の『大毗盧遮那成仏経義釈』十巻、そして『九三』の『大毗盧遮那成仏経疏』二十巻は、それぞれ円珍が記した奥書や批記に対応させることができるので、これ

ら『大日経』関係の義釈書が、円珍の在世中から山王院に蔵されていたことは、あきらかである。

佐藤氏が円珍の没後に山王院に蔵されることになった『大日経』の義釈関係の七本のうちの二つとしてあげている〔二五〇〕仁寿内裏下賜本は、『大毗盧遮那成仏経疏』二十卷、四帖であって、その書名のもとにある注記には、「各五卷為二帖。初帙二帖黄標。仁寿内裏書三給之。下帙黒標紙。私書」とみえる。すでに第一節において佐藤氏の所論を引用掲示しておいたが、佐藤氏は〔二五〇〕の注記にみえる「私」もまた編者を指していること明瞭であるとし、かかる編者を空恵に擬するほうが、より妥当性があると考えたのであった。<sup>(36)</sup>佐藤氏が〔二〇〕の細注にみえる「余」を、編者の空恵に比定したのは妥当ではないことを、さきに述べたが、この「私」もまた空恵に擬してはならないであろう。この『大毗盧遮那成仏経疏』二十卷は、円珍が仁和四年（八八八）十一月十二日に記した批記に、「例如仁寿内裏本。云云。珍同日記<sup>(37)</sup>」とある「仁寿内裏本」に相当するものである。「仁寿内裏」とは、内裏内部の中央に位置し、紫宸殿の北、承香殿の南に建っていた仁寿殿に主として居住していた文徳・清和・陽成・光孝の歴代天皇を指してお

り、とくにここでは、おそらく清和天皇とみなして間違いない。円珍は貞観六年（八六四）秋に、「奉勅入京。即於仁寿殿。結大悲胎藏灌頂壇。皇帝入壇。定尊位於宝幢如来。……其後重有勅。令和尚講大毗盧遮那经一部。皇帝聽之忘倦<sup>(38)</sup>」ということが伝えられているように、仁寿殿において清和天皇に灌頂を授け、また『大毗盧遮那经』一部を講じ、さらに元慶二年（八七八）四月、および仁和元年（八八五）四月にも、仁寿殿講主（御前講師）となっているが、円珍ともっとも、かかわりの深かった清和天皇から「仁寿内裏本」を下賜されたのであろう。したがって〔二五〇〕の注記に「仁寿内裏」とならんでみえる「私」は、円珍自身を指すとみなすのが自然である。

他の『大日経』の義釈関係書が、〔九三〕から〔九七〕のところに配列されているのに、〔二五〇〕の『大毗盧遮那成仏経疏』二十卷、いわゆる「仁寿内裏本」だけが、飛び離れて別のところに掲げられているのには理由があった。〔二五七〕の注記をみられたい。その注記は、『要書目録』一本のものに付せられているものであるが、そこには「已上並内裏書三給之」とある。注記の「已上」云々は、〔二五〇〕の『大毗盧遮那成仏経疏』二十卷の前に掲げられている〔二四七〕の

『文殊師利所説宿曜經』二卷一帖、〔二〇五〕の後に配列されている〔二〇五〕の『秘密曼荼羅十住心論』十卷兩帖、〔二〇五〕の『花嚴宗問答』二卷、〔二〇五〕『大乘三論大義抄』四卷、〔二〇五〕の『大乘法相研神章』五卷、〔二〇五〕の『天竺二九執曆』一本、〔二〇五〕の『文鏡宿曜曆』一本、そして〔二〇五〕の『要書目錄』一本の九点を指しており、それらが、「内裏書給之」という「内裏」からの下賜本であることを示している。〔二〇九〕の『文殊師利所説宿曜經』は、大同元年（八〇六）十月二十二日付の『僧空海請來目錄』に、「文殊師利菩薩及諸仙所説吉凶時日善惡宿曜經二卷、四十紙」とみえるものに相当し、空海の將來本の写本であった。そして〔二〇五〕の『秘密曼荼羅十住心論』は、空海の著名な著書であったから、〔二〇五〕の『大毗盧遮那成仏經疏』二十巻も、空海將來本の写本であったと断定できる。〔二〇六〕から〔二〇七〕までの典籍・曆本などは、佐藤氏が指摘しているように、内裏で書写せしめられたものを円珍に下賜され、これらをまとめて円珍は山王院に保管していたので、目錄にもそれが反映して内裏下賜本が一括されて掲示されているのである。

## 五

これまで注記の〔二二〕の「余」が、〔五六〕の注記からみて、円珍のことであること、また〔二〇五〕の注記の「私」も円珍を指していることとみなせることを指摘してきた。

さらに他の注記を書いたのが円珍であると考えられるのは、〔六二〕と〔六四〕の注記である。〔六二〕は、『瞿曇經』三卷のもとに注記されているもので、それには、「近写レ於三大唐日本一數度勘レ之。而未レ得レ称レ意」とある。また〔六四〕の注記は、『瞿曇』三卷のもとに、「合一卷。數度与三諸他本一対勘。而未レ如レ法」と記されているものである。〔六二〕の『瞿曇經』と〔六四〕の『瞿曇』とは同一の經典であるが、同一本の重出ではない。『瞿曇經』は、『蕪呬耶經』、『玉呬耶經』、『玉呬怛唵羅經』とも称する。円珍が所持していた『玉呬怛唵羅經』（『瞿曇經』の上巻奥書に、

与三慈覺大師院本一対勘多有三好處。若有レ疑者以レ朱書レ彼。又填三彼闕一互以相補。六月九日珍記。

とあり、また下巻の奥書に、

在レ唐三度勘也。又先在三本国一亦三編勘。而未レ遇三正

本。但在レ唐勒略伝持。猶未レ称レ意。後学留レ意得レ正  
与詳幸甚。貞觀十三年五月二十六日円珍記。更与三慈  
覚大師本一対勘好処不レ少。若彼本闕壞レ之。為彼此俱  
得レ正。故覽者知レ之。六月十日沙門珍記。<sup>(41)</sup>

とあつて、円珍が年来、その經典の対勘につとめていたこ  
とがわかる。

これらの奥書のうち下巻の「在レ唐三度勘也。又先在三本  
国一亦三遍勘。而未レ遇三正本。但在レ唐勒略伝持。猶未レ称レ  
意」は、まさしく〔三六〕の「近写レ於三大唐日本一數度勘レ之。  
而未レ得レ称レ意」という注記に相当し、また〔三九〕の「數度  
与三諸他本一対勘。而未レ如レ法」に通じる。これらの注記は  
『山王院蔵』の編者が、円珍の奥書を撮要したとも考えら  
れないことはないが、しかし、これまた円珍自身が記した  
ものとするのが妥当であろう。円珍は『玉呬怛哆羅經』三  
巻の正本を入手しようと思つて用いていたことは、所持本下  
巻の奥書によつてもうかがわれるが、円珍が元慶六年（八  
八二）七月十五日に唐の智慧輪三蔵にあててしたためた書  
信において、「今請」の經典のなかの冒頭に『玉呬怛哆羅  
經』三巻をあげ、そして、

此經從三貞元末年一伝。有三多本一。而多不レ正。未レ得レ

決レ之。仍請三正本。<sup>(42)</sup>

という注記をしていることによつても、その熱意のほどが  
よく理解できる。

ちなみに「本一卷下。今本末之」と注記されている〔三六〕  
は、『因明正理門論述記』二巻で、著者として「海東莊」  
の名前を記しているものであるが、この書について、円珍  
は上掲の智慧輪三蔵にあてた書信で、「已上不レ可レ略三煩  
之。但小師曾略学レ之。今亦時々披之。而小師等随レ要覓。  
伏乞付三此使一便枉三大慈。更々幸々」云々と記したなかに  
あげられている。それには、「因明正理門論述記上巻」と  
し、「下巻有レ本。勝莊師述」という注記がある。〔三六〕の  
書名の下に記されている「海東莊」の「海東」は、朝鮮の  
新羅のことであり、「莊」は、新羅人の高僧で唐の大薦福  
寺の勝莊（七七—三三）のことである。<sup>(43)</sup>円珍の書信の注記に  
「下巻有レ本」とみえ、同書の上巻の入手を智慧輪三蔵に依  
頼しているのに対して、〔三六〕の注記には、「本一卷下。今  
本末之」（「本、一卷の下のみなるも、今は本・末なり」とあつ  
て、この文の意味は、「もと下巻だけであつたが、今は上  
巻（本）と下巻（末）とである」というのであるから、円珍は  
智慧輪三蔵に『因明正理門論述記』上巻の入手を依頼した

元慶六年（八八二）七月十五日以後に、おそらくは、右の書信にみえる「此使」、すなわち三慧<sup>(45)</sup>の帰国のさいに、同書の上巻が齎され、円珍の手に入ったのであろう。なお三慧の帰国の年次は、あきらかではない。〔三九〇〕の注記に「上下。欠レ中」とあるのは、『因明義翼』二巻のもとに付せられていたのであるが、この書についても、さきの円珍の書信に、「因明義翼一卷」とみえ、それに「中巻。其上下。此土有レ本<sup>(46)</sup>」と注記されている。〔三九〇〕の注記に「欠レ中」とあるのによれば、本書の中巻は、ついに円珍の入手するところとはならなかったのである。

さらに円珍は、智慧輪三蔵にあてた右の書信で、

円珍蒙<sup>三</sup>和上咸通二年十一月五日恩酬。戴<sup>三</sup>領新経法并  
决義等都八本。于<sup>レ</sup>今存<sup>三</sup>肝胆。頂戴受持。<sup>(47)</sup>

と述べているが、智慧輪三蔵の咸通二年（八六一）十一月五日付の返信とともに智慧輪三蔵から送られてきた「新経法并决義」など合計八本のうちの一本が〔九四〕の『大円寂経説字母品』一卷であった。それは〔九四〕の注記に、「大興善寺三蔵智慧輪。唐大中九年仲冬訳。咸通二年諸本伝来。此一本隨身。未<sup>レ</sup>入<sup>レ</sup>帙」とあることよって確かめられる。

右の注記に、「此一本隨身。未<sup>レ</sup>入<sup>レ</sup>帙」とあるのと同様

な注記は、〔五三〕の「与<sup>レ</sup>上同本。不<sup>レ</sup>入<sup>レ</sup>帙。隨身暫持」、〔六七〕の「上下。与<sup>レ</sup>上同本。俱充<sup>三</sup>隨身。未<sup>レ</sup>入<sup>レ</sup>帙」、〔五三〕の「亦隨身。未<sup>レ</sup>入<sup>レ</sup>帙」、〔九二〕の「一帖。此且隨身。未<sup>レ</sup>入<sup>レ</sup>帙」、〔〇四〕の「此且隨身。未<sup>レ</sup>入<sup>レ</sup>帙」などである。このような表記は、円珍以外の人にはなしえないものであるので、『山王院藏』の書名のもとに施されている注記は、すべて円珍自身の記したものといえるのである。

ところで〔九四〕の「勅許。官下<sup>レ</sup>省了」という注記は、『蘇悉地羯羅経略疏』七卷一帙のもとにみえるものであるが、正しくいえば、〔九五〕の『金剛頂大教示経疏』七卷一帙と右の書とを指して、「上両本。並覚大師製。寺聞奏蒙」と説明してある下につづく注記なのである。したがって、「勅許。官下<sup>レ</sup>省了」という細注は、上文の「寺聞奏蒙」に接続している文であって、「寺聞奏。蒙<sup>三</sup>勅許。官下<sup>レ</sup>省了」と読むべきである。これは円珍が、慈覚大師円仁の著『金剛頂経疏』（『金剛頂大教王経疏』七巻）と『蘇悉地羯羅経疏』（『蘇悉地羯羅経疏』七巻）を指して、「文義浩汗。包<sup>三</sup>括大小乘之旨帰。洞<sup>三</sup>徹頭密門之幽致。……誠為<sup>三</sup>日域之夜光。閻浮之驪珠<sup>二</sup>者矣」と称讚し、また「囊中宝」として、両書の流通を誓い、<sup>(48)</sup>流伝させることを要請したことに對して、太

政官が治部省に「太政官符」を下したことを指している。この「太政官符」が発給されたのは、元慶二年(八七八)十月二日のことであり、また「太政官牒」が治部省から延暦寺に交付されたのは、翌三年十月二日のことであった。

このように〔九四〕の注記に目を向けてみると、細注・注記のみならず、「上岡本。並覚大師製。寺聞奏蒙」のごとき本文までも、円珍が書き記したことになるのである。ここで想起されるのは、佐藤哲英氏が〔九三〕の『大毗盧遮那成仏経義釈』二十巻の後に、「件一本中一本充流伝。一本充己点記」とある「己」を編者とし、その編者を空恵に擬したことである。しかしながら、この「己」も、また注記にみえる「余」や「私」と同じように、空恵に擬すべきではなく、注記の「余」や「私」を円珍とみなしたごとく、この本文の「己」もまた円珍自身であるとみなすべきである。

さらにそれを『山王院蔵』の本文によって確かめてみよう。たとえば〔五〕の『仁王般若疏』二巻の左に、

上來六本。天台為指南。加以液公隨資聖寺曇覺長老。受天台教。仍編宗類。後学悉之。

とあるのは、〔三〕の『浄名経闕中疏』四巻、〔五〕の注記

に、「並液公」とある『浄名経闕中疏釈批』二巻、〔五〕の注記に、「除批以外。此為王記。中条山」とある『浄名経闕中疏釈微』二巻、〔五〕の『浄名経記』五巻一帙、〔五〕の注記に、「中下為本末。合五巻」とある『浄名疏要記』三巻一帙、そして〔五〕の『仁王般若疏』二巻のあわせて六本にかかわる本文注記であるが、これら六本を「天台為指南」と高く評価し、そして「後学悉之」と書くのは、円珍をおいて他にはいないと考えられる。なぜならば、円珍は「後学悉之」に類同する「後人悉之」、「後人知之」、「後哲察之」、「賢者悉之」、「賢者知之」などの語句を常用しているからである。

円珍が『山王院蔵』の本文を書いたことを一層具体的に示しているのは、〔九四〕の『大聖天法』一巻の左に、

上一帙。承秘大法師与珍詮。仍今編此。又上抄記十  
四巻。亦是承秘大法師施入山王蔵也。今為久存

共三前一帙同入蔵。

とあるものである。この注文は、〔九四〕の『大聖天法』一巻が、承秘大法師から円珍に贈られたものであること、そしてまた〔九四〕の『大毗盧遮那経』一部、〔九四〕の『大孔雀明王経』一部三巻、〔九四〕の『金剛界大儀軌』一巻、〔九四〕

の『三摩地儀軌』一卷、〔九五〕の『法花儀軌』一卷、〔四七〕の『金剛頂護摩儀軌』一卷、〔四六〕の『無動尊儀軌』一卷、〔四九〕の『不動尊使者儀軌』一卷、〔五〇〕の『阿閼如来念誦注』一卷、〔五二〕の『金剛壽命陀羅尼法』一卷、〔五三〕の『冥道無遮齋法』一卷、〔五三〕の『四天王印呪像法』一卷のあわせて十四巻もまた承秘大法師が山王蔵に施入したものであることを述べているのである。ここに「承秘大法師与レ珍訖」とあるのは、これを円珍が書いたものであることを明確に示している。承秘は、佐藤哲英氏が指摘しているように、貞観十年（八六八）三月十七日付の「定三井四至奏状」に、「都維那僧承秘」とみえる僧侶である。<sup>(59)</sup>ただし右奏状は偽文書とみなしてよいが、承秘なる僧侶が、三井寺（園城寺）の都維那の任に就いていたことは確かであるう。

以上、縷々述べてきたことよって、『山王院蔵』と題する山王院の蔵書目録は、円珍の門弟である空恵が編纂したものでなく、円珍自身の手になる撰述書であると断案を下しても異論は生じないであらう。

## 六

ところで世には、円珍の撰述した『山王院蔵書目録』という書のあることが伝えられている。たとえば、『国書総目録』には、青蓮院吉水蔵の『山王院蔵』とならべて、「仏書解説大辞典による」<sup>(61)</sup>として、円珍著の『山王院蔵書目録』二巻の書名を掲げている。

実は、この『山王院蔵書目録』は、題簽に「祖釈目録」とあるという『本朝台祖撰述密部書目』の智証大師の項に、

山王院蔵書目録二冊合一無内題一御親撰

とみえる。また右の書目の撰者も、「以上七本出智証大師所撰山王院蔵書目録」と述べ、『山王院蔵書目録』を智証大師（円珍）の撰するところであると明記している。この記述からも知られるが、『本朝台祖撰述密部書目』、および「已下頭部書目。原本題簽云三祖釈目録頭」とする目録には、『山王院蔵書目録』を参照した注記が、かなり多く目に入る。右の書目は、『山王院蔵書目録』を、多くは「山王院蔵書目」と呼称し、あるいは「山王院目」、「山目」と

呼んで注記し、また「山王院目」から直接、最澄の著書名を引用している。<sup>(88)</sup>

なかでもとりわけて注目されるのは、『天台法華円宗目録』一卷に注記されている次のごとき文である。

私云。山王院蔵書目無批文。但書延長二年僧空慧記。以之思此。天台円宗録以下文者。恐空慧所加。或後人所加也。<sup>(89)</sup>

この注記の文の意味は、『山王院蔵書目』には、円珍の批文がなく、ただ『延長二年、僧空慧記』と書かれている。これによって考えてみると、『天台円宗録』以下の文は、おそらく空慧が書き加えたものか、あるいは後人が追加したものであろう」というのである。この注記からすると、『本朝台祖撰述密部書目』の撰者は、あきらかに円珍の『山王院蔵書目録』と、『延長三年、空恵記』(注記に「延長二年」とあるのは、撰者の誤読か、あるいは後の誤植であろう。また「空慧」とあるのは、「空恵」と記されているのを「空慧」と判断したためであろう)、すなわち『山王院蔵』とを同じ目録とみなし、かつ右の書目の撰者は、「空恵記」とある『山王院蔵』を手にして、それを「山王院蔵書目」、あるいは「山王院目」と呼称して参照していたのである。『山王院

蔵』は、円珍の撰述になるものとした前節までの小論と、まさしく一致するのである。円珍の著といわれる『山王院蔵書目録』とは、実は『山王院蔵』と同一の蔵書目録なのであった。

それでは、『本朝台祖撰述密部書目』の撰者が、「天台円宗録」、すなわち『天台法華円宗目録』以下の文は、空恵もしくは後人が書き加えたものかとするのは、どのような理由からなのであろうか。おそらくそれは、『天台法華円宗目録』が、『山王院蔵』に重複して掲載されているからであろう。すなわち同書目は、

天台法華円宗目録一卷○私云。円宗録恐是台宗録。更檢

日本国求法僧最澄目録<sup>以上二卷。根本入唐求法録也</sup>

(細注は省略)

貞元釈教録目一卷<sup>(77)</sup>

沙門空海新請來經等目録一卷

故大僧都行賀大法師院書目一卷

延曆寺見定目録四卷 (細注は省略)

先大師隨身目録一卷<sup>以上五卷未抄</sup>

滋賀南梵刹寺疏録一卷

聖隆寺目録



浄法寺一切経目録三卷

孝成寺一切経見定目録三卷疏録在目

室生仏隆寺実録帳一卷

故安高法師目録一卷

一切経目録一卷下

遍昭和尚撰作論章目録此海大僧正  
金剛号也

日本国上都延暦寺僧円珍求法目録一卷百卷

隨身曼荼羅像目録

仁寿元慶年中三度於大唐写経論賢聖集等物目録一卷

五百余卷

延暦寺国中有本当寺末写録一卷

延暦寺先無本今写見納経論録目上惣  
目大同

天台法華円宗目録一卷〔私云〕の注記は、右に引用したので省略)

入唐新求聖教目録一卷青

入唐新求聖教目録一帖

天台経籍目一卷載

と二十四部にのぼる目録類を掲げ、「右二十六部出(六)山王院蔵書目」と述べ、さらに「私云。最初二部者出(七)第六帙。貞元録以下出(八)三卷末。注文亦彼蔵目之文也」と注記してい

る。右に引用した目録類の冒頭に、『天台法華円宗目録』一卷を掲げ、さらに二十一番目に、『天台法華円宗目録』一卷が重ねて記されているので、この書目の撰者は、後出の『天台法華円宗目録』一卷とそれ以下、すなわち『入唐新求聖教目録』一卷、同じく『入唐新求聖教目録』一帖、『天台経籍目』一卷の目録を空恵、もしくは後人の書き加えたものと考えたのである。

いま青蓮院蔵の『山王院蔵』についてみると、冒頭の『天台法華円宗目録』一卷と次の『日本国求法僧最澄目録』との二部は、『二七九』と『二八〇』とに配列されており、『貞元釈教録目』一卷から末尾の『天台経籍目』一卷までの二十二部は、『四八三』から『五〇四』のところに配列されている。したがって、『本朝台祖撰述密部書目』の撰者が、「最初二部者出(九)第六帙。貞元録以下出(十)三卷末」と注記したのである。撰者が「出(十一)第六帙」というのは、『山王院蔵』の『二七九』、『二八〇』の左に「已上七部七本一十三卷(十二)接第六帙」とあるのを指している。また「出(十三)三卷末」とするのは、佐藤哲英氏のいう「頭教書目録」の巻末に『四八三』以下が掲げられているからである。

問題の『天台法華円宗目録』は、もちろん祖師最澄の撰

になるものであるが、『山王院藏』に、この目録が重出していることをもって、後出の『天台法華円宗目録』以下の四部が、空恵、もしくは後人の追記とは、ただちに断じられない。すでにふれたように、〔六六〕の『瞿醯經』三巻と同一の經典が、『九四〕の『瞿醯』三巻として重出している例もあるのである。同じ本が二部、山王院に所蔵されていたことは不思議ではない。『天台法華円宗目録』一巻も、山王院に二部所蔵されていたとみるのが自然である。

この目録類には、円珍が唐から将来した〔四三〕の『貞元釈教目録』一巻をはじめ、空海・行賀・義真・永忠・堅慧などにかかわる目録など注目すべき目録類がならんでいるが、〔四六〕の『延暦寺見定目録』四巻は、『大日経義釈』の第十卷上の批記に円珍が、

此延暦寺中有三教本釈。且寺庫納二両本。竝十四卷。其青標紙者。元初借二西大寺本一所写也。故入唐德清大德将三来之、其白標紙者。祖大師更令抄写之、見定録云山家勘定本也。<sup>(74)</sup>

と書いているなかにみえる「見定録」であって、これまた注目される目録名なのである。それにも倍して珍重されるべき目録は、『本朝台祖撰述密部書目』の撰者が、〔五二〕の

『天台法華円宗目録』一巻以下を空恵などの書き加えたものと想定した四部のうち最尾に掲げられている『天台経籍目』一巻である。これは『山王院藏』の〔五四〕に掲げられているものであるが、その目録の注記には、「載」とある。その「載」は、他の注記の例からみて、著者、あるいは撰者の僧名と考えられ、その僧名二字のうち下の一字をあげているのが通例であるので、円珍が唐で対立した留学僧円載であるとみなして間違いない。円載に撰述書のあったことは知られていないが、『山王院藏』所載の『天台経籍目』一巻が円載の著書として、今後とりあげられるべきであろう。円載が天台山で求法中に、この経籍目録は作成されたのであったとみなしてよい。その『天台経籍目』一巻の直前に、慈覚大師円仁の〔五三〕『入唐新求聖教目録』一巻と、同じく円仁の〔五四〕『入唐新求聖教目録』一帖とが掲げられていることは、『天台経籍目』一巻の著者が円載であったことの裏づけともなるであろう。ちなみに〔五〇〕の注記に「青」とあるのは、その目録の標紙が青標紙であったことを示している。<sup>(76)</sup>

以上考察を加えてきたことよって、本論文の目的の大半は達しえたのであるが、『山王院蔵』が、円珍の著述であることがあきらかになつたいま、円珍の伝記を補うにたる注記の数々があることを最後に指摘して、本論文を結ぶことにしたい。

この『山王院蔵』に、円載の撰述になる『天台経籍目』一卷を見いだした、この一点だけでも收穫は大きかったといえるが、注記にみえる人名によつて、円珍の交流と、經典・章疏の蒐集のひろさを知ることができ、いかに『山王院蔵』の注記が貴重であるかを見つめることにしよう。

まず取りあげたいのは、『四』の注記に「延祚大徳捨与」とあり、また『三五』の注記に「延祚大仙施」とみえる延祚という僧侶についてである。延祚は、『智証大師年譜』の貞観十六年甲午条に、「十一月七日。常濟。延祚。康濟。猷憲等。受大法」とみえ、また元慶六年壬寅条に、「十月十三日。延祚。康濟。捨源。同受金剛界」とあるように、貞観十六年（八七四）十一月と元慶六年（八八二）十月

に、円珍から大法を授かり、金剛界の灌頂を受けている。大法を延祚と同時に受けた康濟・猷憲らは、円珍の高弟であるが、同年譜が、どういふ史料によつて延祚らの受法のことを掲げたのか、はっきりしない。しかし、延祚が円珍から大法などを授けられたのは確かなことであろう。延祚は、実は貞観寺の上座僧であった。貞観五年（八六三）十二月十三日付の「貞観寺嶋相博状案」（仁和寺文書）に、「上座延祚」と署名し、同七年三月二十三日付の「僧淳達宅地施入状案」（仁和寺文書）にも、「上座延祚」と加判している。さらに同十四年三月九日付の「貞観寺田地目録帳」（仁和寺文書）には、山城国の寺辺嶋のうち五段に、

秦秋磨奉沽。上座延祚法師私買。奉施入自願千手仏悔過燈料。<sup>(79)</sup>

と注記されているなかに「上座延祚」とみえ、この田地目録の末尾に、「上座伝燈法師位『延祚』」と自署がある。この文書によれば、延祚は伝燈法師位の僧位を持ち、貞観寺近辺の嶋五段を秦秋磨という人物から個人的に購入し、千手仏の悔過料として貞観寺に施入したことがあったことがわかる。おそらく延祚は、貞観寺を開創した真雅の門弟であったであろう。

禪林寺の宗叡（八〇九—八八四）が、そうであったように真言宗など他宗の僧侶で円珍から受法するものも多かったことが延祚の場合からも察せられる。しかも延祚は円珍に〔四〕の『瑜伽師地論』一百卷や、〔五三〕の『成唯識論述記』十卷一帙などを贈っていることよって、両者の交渉が深かったことが知られるのも注意されてよい。

他宗の僧侶といえ、〔八五〕の『維摩玄疏』六巻の注記に、「金忠禪師送」とある金忠のことも逸せられない。金忠の名前は、園城寺に所蔵されている『弥勒経疏』三巻のうちの下巻の奥書に、

金忠大徳送<sub>三</sub>施円珍<sub>二</sub>寛平二年閏九月十一日進<sub>三</sub>記<sub>二</sub>之<sub>一</sub>珍。

とみえる。金忠については、「金忠の何人たるかは未だ考ふるを得ぬ<sup>(82)</sup>」とされ、また「円珍自筆になる奥書の金忠大徳も誰人か明かでない<sup>(83)</sup>」といわれている。さらに中田祝夫氏は、この『弥勒経疏』三巻は唐より将来されたもので、金忠は唐人である可能性もあるが、また円珍以前に将来されていたものを金忠という「邦人」から円珍に送施された場合もありうると述べている。これらの指摘のように、金忠の経歴については、まったく不明なのであるが、〔八五〕の注記と、これに類する他の注記とあわせてみれば、金忠は

日本の僧侶とみなしてよいであろう。

ここで注目されてよいのは、『大毘盧遮那成道経義积目錄』の異本標紙に記されている円珍の文である。

十一月二十三日。安然禪〔師〕説。元昭、夢云。己与山階寺忠律師<sub>二</sub>説<sub>三</sub>因明<sub>一</sub>事<sub>二</sub>。律〔師〕云。我能<sub>三</sub>説<sub>二</sub>四種相違<sub>一</sub>經、然問云。何説<sub>レ</sub>之。律〔師〕云。四種相違出<sub>二</sub>大日經<sub>一</sub>。其後珍処者。此目錄快合<sub>二</sub>夢言<sub>一</sub>。山階寺玄昉所<sub>レ</sub>將義积也。余四本載<sub>二</sub>此録<sub>一</sub>。非<sub>レ</sub>無<sub>三</sub>不同<sub>一</sub>。然則与<sub>レ</sub>夢合。総而言<sub>レ</sub>之。此目錄有<sub>レ</sub>驗書也。云々<sup>(85)</sup>。

この文中にみえる安然・元昭は、ともに慈覚大師の門弟である。安然は、また円珍の弟子でもあった。元昭（元照）が夢にみた「山階寺忠律師」こそ金忠である可能性が強い。はたしてそうであるならば、金忠は法相宗の僧侶であり、山階寺（興福寺）に属し、玄昉もしくは行賀の門流であったことになる。

興福寺（山階寺）の行賀（七二五—八〇三）は、天平勝宝四年（七五二）に遣唐使にしたがって入唐し、天応元年（七八一）に帰国したと考えられている僧侶である。『扶桑略記』延暦二十二年二月己未条によれば、唐から帰国した時、「聖教要文五百余巻」を写得し、将来したという。円珍が

金忠から送施された『弥勒経疏』三巻は、唐本に間違いないとされているから、<sup>(89)</sup>もしかしたら行賀の将来本であったかもしれない。『山王院蔵』には、すでに佐藤哲英氏も指摘しているように、「行賀」と注記されている〔三三〕の『唯識論議』四巻、「一本色紙」の細注がある〔三五〕の『唯識樞要義輝』二本各一卷、同じく「一本色紙」の細注がある〔三六〕の『唯識義精』二本各一卷、そして「行賀」と注記されている〔四四〕の『翼唐三藏唯識比量遣偽興真章』一巻の四種におよぶ行賀の著述が著録されており、さらに〔四六〕の『故大僧都行賀大法師院書目』一巻という行賀の院舎の書籍目録をも円珍は所蔵しており、円珍と「南都仏教との関聯の一端が窺はるゝのである」<sup>(90)</sup>。もしかしたら、こうした行賀関係の書を円珍は、金忠の手をへて山王院の蔵書に加えたのかもしれない。

円珍が南都仏教の僧侶の著述に目をとおしていたのは、行賀のものにかぎらなかつた。〔三三〕の「此倭註也」の注記があるのは、「東大明一」と記されている『註最勝王経』二十巻一帙である。「倭註」とは、「我が国の註疏」<sup>(91)</sup>の意であるが、東大寺の明一（七二七―七九八）は、法相宗の碩学であつて、行賀が唐から帰国してからのこととして、「歴

試身才。東大寺明一難問宗義。頗有<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>塞。明一即罵云。費<sub>二</sub>粮<sub>一</sub>兩國。学植膚淺。何違<sub>二</sub>朝寄<sub>一</sub>。不<sub>二</sub>実<sub>一</sub>婦<sub>一</sub>乎。法師大愧。涕泣<sub>二</sub>滂沱<sub>一</sub>」云々という逸話が行賀との間にあることでも知られている。

その他、注記の〔三〕に「件本。故澄愍禪師処本。更有<sub>二</sub>一本<sub>一</sub>、此処々絶句。在<sub>二</sub>蔵内<sub>一</sub>」とある澄愍〔四〕の注記に「昌遠送」とみえ、〔六〕に「加賀昌遠点」とある昌遠、および〔三六〕の「膳氏。阿保」とみえる人物、〔三五〕の注記に「天長十年冬。抄<sub>三</sub>取元興寺澄慧閣梨本<sub>二</sub>」とある澄慧〔四〕に「義恵法師書」とみえる義恵など、さまざまな人名が注記には記されている。

これらの人物のうち、〔三〕の澄愍は、円珍の『行歴抄』天安三年正月二十三日条に、

從<sub>二</sub>浄土院<sub>一</sub>過<sub>二</sub>至<sub>二</sub>西塔肥前前講澄愍和上院<sub>一</sub>。……又<sub>二</sub>至<sub>二</sub>愍和上院<sub>一</sub>。暫坐喫<sub>レ</sub>茶。呈<sub>三</sub>求法録<sub>一</sub>。一遍看過。

とみえる比叡山西塔の前肥前国講師の「澄愍和上」、「愍和上」である。また仁寿二年（八五二）十一月十五日付の「肥前国講師某解案」に、「勾当肥前国講師伝燈住位僧」<sup>(92)</sup>と署名している某僧は、肥前国講師であることからすれば、澄愍と考えて間違いない。<sup>(93)</sup>さらに遡って天長八年（八三二）九

月二十五日付の「懇請受学真言教書」に延暦寺受法弟子として円澄以下が連署しているなかにみえる澄暲も、澄愷とみなしてよく、おそらく澄愷は、円澄の門弟であったのではないかと推定される。<sup>(95)</sup>

注記の〔西〕の昌遠は、〔六六〕の注記に「加賀」とみえるので、加賀国の講師となった僧侶と考えられる。その経歴は未詳であるが、澄愷と同じく延暦寺の僧であろうか。さらに未詳の人物は、〔三四〕、〔三三〕の「膳氏・阿保」である。

〔三四〕は『花厳序注』二本二巻、〔三三〕は『花厳序積』二本各一巻であり、後者には、「倭注」とある。〔三三〕に「倭注」とあるので、この注釈書は日本人の注疏になるものであったことがわかる。それぞれに「二本」とあるから、「膳氏」と「阿保」とは、同一人物の名称ではなく、一本が「膳氏」にかかわるものであり、他の一本が「阿保」に關係するものと解釈できる。後者の「阿保」は、平城天皇の第一皇子阿保親王のことであろうか。

注記の〔西〕に「義惠法師書」とあるのは、『法花儀軌梵字真言』一巻に付せられているものであるが、義惠法師は、祖師最澄が弘仁四年（八一三）正月十八日に、高雄山寺三綱政所に宛てた書簡で、

右件厨子。欲<sub>レ</sub>借<sub>ニ</sub>与<sub>ニ</sub>泰範<sub>一</sub>禪師。件厨子。故但馬守（和氣広世）最初<sub>ニ</sub>高<sub>ニ</sub>雄山寺<sub>一</sub>時。為<sub>レ</sub>収<sub>ニ</sub>文書<sub>一</sub>所<sub>ニ</sub>惠施<sub>一</sub>。義惠師所<sub>レ</sub>知是。泰範禪師若移<sub>レ</sub>寺。即欲<sub>レ</sub>寄<sub>ニ</sub>書<sub>一</sub>。殿<sub>一</sub>。  
（下略）

と述べているところにみえる「義惠師」とみなしてよい。義惠（義慧）の伝は、道猷の『弘法大師弟子譜』巻四、高雄山沙門義慧伝に、

沙弥義慧者。不<sub>レ</sub>審<sub>ニ</sub>其師承<sub>一</sub>。先<sub>ニ</sub>大師<sub>一</sub>在<sub>ニ</sub>高雄<sub>一</sub>。大師来住<sub>ニ</sub>乃見<sub>ニ</sub>倚頼<sub>一</sub>焉。弘仁三年<sub>ニ</sub>暨<sub>ニ</sub>平<sub>ニ</sub>拳<sub>一</sub>果隣。実慧。智泉<sub>一</sub>為<sub>ニ</sub>本寺<sub>一</sub>三綱<sub>上</sub>。又擢<sub>ニ</sub>用師<sub>一</sub>為<sub>ニ</sub>直歲<sub>一</sub>。大師付<sub>レ</sub>書云。久住<sub>ニ</sub>此院<sub>一</sub>粗知<sub>ニ</sub>縁業<sub>一</sub>。所以簡<sub>ニ</sub>求<sub>ニ</sub>寂義慧<sub>一</sub>除<sub>ニ</sub>之<sub>一</sub>直歲。第一義茲悲慧。以<sub>レ</sub>此顯<sub>レ</sub>名。実須<sub>ニ</sub>合当<sub>一</sub>。選<sub>ニ</sub>此四仁<sub>一</sub>称<sub>ニ</sub>彼四德<sub>一</sub>。……于時弘仁之三年季冬之月へ久住下雜筆。四年正月十八日。最澄托<sub>ニ</sub>書<sub>一</sub>泰範<sub>一</sub>寄<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>三綱所<sub>一</sub>云。最澄曾留<sub>ニ</sub>錫<sub>ニ</sub>高雄<sub>一</sub>一日。和氣但馬守贈<sub>ニ</sub>厨子<sub>一</sub>。便<sub>レ</sub>収<sub>ニ</sub>文書<sub>一</sub>。猶留在<sub>ニ</sub>旧房<sub>一</sub>。此義慧師之所<sub>ニ</sub>能知<sub>一</sub>也。欲<sub>レ</sub>充<sub>ニ</sub>泰範<sub>一</sub>寓中用度。請檢付<sub>ニ</sub>之<sub>一</sub>於<sub>ニ</sub>彼<sub>一</sub>へ消息類聚。とある。この小伝に記されている「外に彼の行業は審かでない<sup>(97)</sup>」とされているが、『山王院藏』に、「義惠法師書」とあることも、また注目されるのである。

このように円珍は、真言宗の僧義恵の手書本を所蔵していたのであるが、また円珍は、空海の手書本も所有していた。それは、「此唐梵両字。並空海和尚書」と注記する〔六四〕の『千手千眼瑜伽』二巻である。なお空海に関係のある注記では、〔四九〕の「此海大僧正。金剛号也」と記されているものである。〔四九〕は、『遍照和尚撰作論章目錄』一巻であるが、この書は空海が弘仁十四年（八一三）に撰述した『真言宗所学経律論目錄』であろう。また〔五五〕の注記に「大同本」とあり、さらに〔六七〕の注記に「大同年本」とある『金剛頂蓮花部心念論儀軌』一巻は、佐藤哲英氏が「大同年本」を指して「空海請来本を意味するのではなからうか」と推測したように、空海が唐から將來した本の写本二本であったとしてよい。この儀軌は大同元年（八〇六）十月二十二日付の『僧空海請来目錄』に著録されている。『金剛頂蓮華部心念誦法一巻。廿三紙』に相当する。同書は円仁、および円珍も唐から請来しているが、円仁・円珍將來本は、ともに二巻であるのに、空海將來本が一巻であったことは、〔六七〕の儀軌が一巻であるのと、まさしく一致している。

さてここで南都仏教の僧侶のこともどると、〔五三〕の

「天長十年冬。抄取元興寺澄慧闍梨本」と注記されている澄慧は、天平勝宝五年（七五三）八月一日付の正倉院文書に、

孟闍盆經一巻闍梨著者 報恩奉盆經一巻一切經内者

右、以五年七月四日、奉請澄恵師所、即使、

〔別筆〕「返訖」 知呉原生人<sup>99</sup>

とみえる「澄恵師」と同一人物と思われる。この「澄恵」は、『孟闍盆經』一巻と『報恩奉盆經』一巻とを東大寺写経所に貸したのであるが、この一事からも澄慧（恵）のもとに經典が多数あったことを推察させる。〔五三〕の「澄慧闍梨本」は、『金剛頂護摩儀軌』一巻である。澄恵と澄慧が同一人物としてよいならば、正倉院文書にみえる澄恵は、元興寺の僧侶であったことが知られると同時に、八世紀後半に不空（七〇五―七七四）の『金剛頂護摩儀軌』（『金剛頂瑜伽護摩儀軌』一巻が日本に將來されていたことが知られることになって、『山王院藏』の注記は、はなはだ貴重である<sup>100</sup>。

円珍と同時代の元興寺の僧侶で著名なのは明詮（七八九―八六八）である。明詮は承和十四年（八四七）正月の最勝会（御齋会）で円珍と論議し、円珍のするどい弁論に、さすが

の碩学も窮したと伝えられている。<sup>(四)</sup>その明詮の著書が〔四二〕の注記に「池辺律」とある『因明十四過類義問答』一卷である。「池辺律」の名称は、〔三三〕に、「維摩料簡 一卷 池辺律」とみえ、また〔四〇〕に、「四種相違記 五卷 池辺詮律」とみえる。「池辺律」、「池律」、「池辺詮律」が明詮のことであることは、『四種相違記』の書名から確かめられる。「池辺」は地名であって、『日本書紀』用明天皇即位前紀などにみえる池辺双槻宮の池辺（大和国十市郡池上郷、現桜井市阿倍）と同じ地であろう。明詮は、『日本高僧伝要文抄』所載の『音石山大僧都伝』に、「和上移<sub>レ</sub>病帰<sub>ニ</sub>於音石山」とみえ、「薨<sub>ニ</sub>草庵中」とあるように、晩年に音石山に居住し、その山中の草庵で入滅したのである。音石山は多武峰の東北にあつて、後の大和国十市郡多武峰村大字南音羽あたりといわれる。齐明天皇の行宮両槻宮は多武峰にあつたと伝え、用明天皇の池辺双槻宮と同じ地と思われるから、古くは音石山・多武峰一帯は池上郷、すなわち池辺の地であつたのであろう。音石山を池辺と称したことは確實である。音石山一帯の地名が池辺であつたことが知られる資料として、〔四三〕の注記などは、これまた重要である。また明詮に、『維摩料簡』一卷、『因明十四過類義問

答』一卷の著述があつたことは、『山王院蔵』によつてはじめて知られることなのである。なお「池辺律」の「律」が、律師の略記であることは、いうまでもない。

さらに元興寺の僧の著わした書として『山王院蔵』に著録されているのは、平備（生没年未詳）と顯暁（？一八七四）のものである。〔四五〕の注記に「和」とあるのは、〔三三〕の注記の「此倭註也」と同様に日本人の手になる注疏のことであるが、その〔四五〕は、『因明疏記』九巻一帙であつて、「元興備」の著述である。「元興備」とは、元興寺の平備のことであり、平備に『因明疏記』の著述のあることは、つとに知られている。この書の他、『山王院蔵』には、〔三〇〕の「唯識分量決 二本二卷 平備」と、「上三本合卷」と注記されている〔四四〕の「掌中要義略抄 一本 元備」とが著録されており、後者の「元備」は、元興寺の平備の略称であつて、この二書は、いままで平備の著書として知られていないものである。平備のことは、天平宝字七年（七六三）四月十八日付の「円測師仁王經疏奉写注文」に、

仁王經疏一部五卷円測師之

右、依法順尼公今月十七日宣、為施平備師、奉写如件、



七年四月十八日

判官葛井連宣請(根道)

とみえ、八世紀の半ばに在生していた僧侶であった。

次に元興寺の僧で円珍と同時代人である願暁の著述には、〔四三〕の注記に「上下」とある『因明義骨』二巻があり、『山王院蔵』には、「奈良坂暁律」と記されている。「暁律」は、願暁律師の略記であるが、それに「奈良坂」の地名が冠せられているのが注目される。願暁の著書として、他に注記の〔四七〕に「未再治本」とある『因明疏問答』一卷、〔四八〕の『因明九句并三支問答』一卷、そして注記に「此再治本也」とある〔四九〕の『因明問答』二巻が著録されており、〔四九〕には「暁記」、〔四九〕、〔四五〕にはそれぞれ「暁」と願暁の名前が記されている。〔四七〕、〔四八〕、〔四五〕の三書は、これまで願暁の著書として、あげられることのなかったものである。

注記の〔四四〕に「香山宗都」とあるのは、元慶七年（八八三）十月七日に少僧都に補任された円宗のことであろうか。(四)円宗も元興寺の僧であったが、「香山」は、香山薬師寺、もしくは香山寺のことであり、円宗は晩年に元興寺から香山寺に來住していたと考えられる。〔四〇〕に「今人為二

十二巻」とあり、また「和」と注記のあるのは、『因明疏明燈抄』六巻一帙であって、その下に「珠」とあるのは、善珠（七二二—七九七）のことである。善珠は興福寺の僧であり、また秋篠寺を建てたことでも知られている。善珠の著書は多いが、〔四三〕の「因明問答抄 一卷 珠」とある書名は、いまままでに知られていない。〔四三〕の「唯識比量 決 一卷 安」、〔四四〕の「仏散説証成義文 一卷 安」にみえる「安」は、静安（七九九—八四四）ではなからうか。静安について『三代実録』貞觀九年六月二十一日戊子条に、

以<sub>二</sub>近江国滋賀郡比良山妙法。最勝兩精舍<sub>一</sub>為<sub>二</sub>官寺<sub>一</sub>。故律師伝燈大法師位静安所<sub>レ</sub>建也。静安弟子伝燈大法師位賢真。從<sub>レ</sub>唐還<sub>レ</sub>此。自申牒請<sub>レ</sub>預<sub>二</sub>於官寺<sub>一</sub>、從<sub>レ</sub>之。とみえる。(四)この記事にあるように、静安は近江国滋賀郡の比良山に妙法・最勝の二寺を建てた僧侶であった。(四)とする(四)と〔四六〕の注記に、「首且良山」とみえ、〔四三〕に「通定姓六九証文 一卷 良山」とある「良山」は、「良山」の誤写で、比良山の略称であり、かつ静安を指しているということになる。〔四三〕は、『因明法差別相違』であり、〔四三〕、〔四六〕、〔四四〕の書とともに、それらは、著書のあったこと

がまったく伝えられていない静安の著述としてあげることが  
ができる。

これらの書名は、『山王院藏』の〔四七〕の注記に、「自レ此  
下倭記」とあるように、日本人の僧侶の著述として配列さ  
れている中に見えるものである。さらにその配列のもとに  
〔四〇〕の「因明疏記 三卷 教仁」とある「教仁」は、孝  
仁（生没年未詳）であるが、なかでも刮目させられるのは、

〔四四〕 因明形素図 一巻 木於山

〔四六〕 因明六因義集 一巻 木於山

〔四九〕 因明九句義 一巻 木伝

〔四三〕 卅比量本文 一巻 木於抄出

〔四五〕 因明助正本文集 三巻 木於山

とある因明関係の書籍であり、さらに〔四六〕の注記に、「末  
畢手」とある『因明箋定広什』三十巻のもとに「木山」と  
みえ、また〔四三〕『因明別比量什背後文』一巻の注記に「上  
二並木山」と記され、また〔四五〕の注記に「本末」とみえ  
る『因明似因過記』二巻のもとに「木山伝」とあり、そし  
て、

〔四五〕 意根比量集 一巻 木山集

と記されているものである。これらの書名のもとにみえる

「木於山」、「木於」、「木」、「木山」とは、なにを指してい  
るのであるうか。「木於山」のことは、『類聚三代格』所載  
の嘉祥四年三月二十二日付「太政官符」に引く道雄の上表  
に、「道雄為<sub>レ</sub>修<sub>レ</sub>習此道。兼鎮<sub>レ</sub>護国家。山城国乙訓郡木  
於山峯建<sub>レ</sub>立十院。」云々とみえ、「このかみやま」と読み、  
木上山とも表記される。木於（上）山は右の上表にみえるよ  
うに、山城国乙訓郡にあつて、この山に海印寺を開創した  
円珍の母方の伯父道雄（？一八五二）のことを、『山王院藏』  
では、「木於山」、「木於」、「木」、「木山」と呼称してい  
ることは疑えない。事実、円珍は『授決集』巻上の「便明<sub>二</sub>  
七識<sub>一</sub>計<sub>二</sub>我々所<sub>一</sub>決十」において、道雄のことを「木於大  
師」と書いているのである。道雄については、『文徳実録』  
仁寿元年六月己酉条の卒伝に、

権少僧都伝燈大法師位道雄卒。道雄俗姓佐伯氏。少而  
敏悟。智慮過<sub>レ</sub>人。師<sub>二</sub>事和尚慈勝。受<sub>二</sub>唯識論。後從<sub>二</sub>  
和尚長歳。学<sub>二</sub>華嚴及因明。亦從<sub>二</sub>闍梨空海。受<sub>二</sub>真言  
教。承和十四年拜<sub>二</sub>律師。嘉祥三年転為<sub>二</sub>権少僧都。会  
レ病卒。初道雄有<sub>レ</sub>意<sub>二</sub>造寺。未得<sub>二</sub>其地。夢見<sub>二</sub>山城国  
乙訓郡木上山形勝称<sub>レ</sub>情。即尋<sub>二</sub>所<sub>一</sub>夢山。奏上营造。  
公家頗助<sub>二</sub>工匠之費。有<sub>二</sub>二十院。名<sub>二</sub>海院寺。伝<sub>二</sub>華嚴

教。置三分度者二人。至<sub>レ</sub>今不<sub>レ</sub>絶。

とみえ、また『元亨釈書』巻第二、慧解一の海印寺道雄伝には、

釈道雄。姓佐伯氏。敏悟過<sub>レ</sub>人。從<sub>ニ</sub>慈勝法師。受<sub>ニ</sub>唯識之旨。尤通<sub>ニ</sub>因明論。又依<sub>ニ</sub>長歳和尚<sub>ニ</sub>学<sub>ニ</sub>華嚴宗。又就<sub>ニ</sub>弘法大師<sub>ニ</sub>習<sub>ニ</sub>密法。雄欲<sub>レ</sub>創<sub>ニ</sub>伽藍。未<sub>レ</sub>得<sub>ニ</sub>勝地。一夕夢。山州乙訓郡木上山境致佳麗。翌日致<sub>ニ</sub>其所。果如<sub>ニ</sub>夢中。奏起<sub>ニ</sub>營構。官給<sub>ニ</sub>工糧。合<sub>ニ</sub>二十院。名曰<sub>ニ</sub>海印寺。置<sub>ニ</sub>華嚴教<sub>ニ</sub>焉。年度<sub>ニ</sub>一人。于今不<sub>レ</sub>絶。嘉祥三年任<sub>ニ</sub>僧郡。仁寿元年六月卒。

とある。これらの伝にみられるように、道雄に著書のあったことは、いっさい伝えられていない。ただ道雄の著書らしいものとして『后三部聞書』一冊の写本が、高野山三宝院に伝えられているのみである。しかし、『元亨釈書』の伝に、「尤通<sub>ニ</sub>因明論」とあるのによれば、道雄に因明関係の著書があったとしても不思議ではない。〔四四〕の「因明形素図」一卷以下の書籍は、道雄の撰述になること確実であろう。円珍は入唐を前にして海印寺を訪れ、また帰国してから平安京に入る前に、海印寺に行つて道雄の墓を詣でているのである。また『大日経義釈』第一巻下の批記

に、「元慶八年四月十一日於<sub>ニ</sub>木丘<sub>ニ</sub>記」とみえる「木丘」は、「木山」と同様、木上山のことと思われる。「木丘」が木上山であれば、円珍は元慶八年（八八四）四月にも海印寺を訪れていたことになる。いずれにしても円珍は、道雄と近い血縁関係にあつたばかりでなく、宗派の違いを乗り越えて、しばしば木上山の海印寺を訪れているので、道雄の著書や抄記を蔵書のうちに加えているのは、けだし当然であつたといえるのである。道雄関係の書名が著録されている『山王院藏』の価値は、まことに高いといわなければならない。

なお〔二〕の注記に、「珍渡海。奉<sub>ニ</sub>為海龍王<sub>ニ</sub>願」とあり、〔二〇〕の注記に、「奉<sub>ニ</sub>為龍門明神<sub>ニ</sub>書」とあるのは、円珍が入唐するにあつた時の動靜が知られるものとして貴重である。さらに円珍の伝記に興味深い事実を添えることになるものとして、〔三七〇〕の注記に、「太書。此為<sub>レ</sub>充<sub>ニ</sub>夜看。故書<sub>レ</sub>之」とあり、また〔三七六〕に、「先太書」、〔三六一〕に同じく「先太書」とある注記があげられる。佐藤哲英氏は、〔三七〇〕の注記を指して、「夜間の書見に充てんがために太書したといふもの等、同一書が数本写されてある点から考へると、一山大衆の閲覧に便せんとする意図が窺はれ、特殊図

書館として充分の機能が發揮されてゐたと想像される<sup>(四)</sup>と指摘しているが、これは佐藤氏が『山王院藏』の編纂者を空恵と推定し、その注記も空恵の記したものと推論したことにもとづく見当違いの所論である。『七〇』は『因明疏』三卷であり、『三九』の「先大書」とは、『三七』の『因明義断』一卷を指し、『三八』の「先太書」は、『三六』の『因明纂要』一卷のことを述べているのである。『三八』と『三七』、および『三〇』と『三二』とは、それぞれ同一の書の写本であるので、それらを指して佐藤氏は、「同一書が数本写されてゐる」と述べたわけである。同一の書がいくつかあるのは、「一山大衆の閲覽」の便をはかるためであつたともいえないことはないけれども、夜間の書見のために「太書」したというのは、研學に熱心な僧が夜間に山王院に来て、その藏書の閲覽をするための便宜を意図したのではなく、円珍みずからが、夜間の書見のために「太書」したのであつた。老境に入った円珍は、老眼の度数がすすんで暗い燈火のもとで読書するのに困難を感じるようになったことを、それらの注記は物語っているのである。三善清行が撰述した『天台宗延曆寺座主円珍伝』に、「和尚自<sup>レ</sup>從入山之時。一至<sup>三</sup>于臨終之日。涉<sup>三</sup>獵經典。誦<sup>二</sup>憶義理。或昧<sup>レ</sup>巨隱<sup>レ</sup>凡。俄

忘<sup>三</sup>齋<sup>レ</sup>食。或終夜對<sup>レ</sup>燈。遂無<sup>二</sup>飯寐<sup>一</sup>」とあつて、円珍が終夜、燈に向かつて書見していた姿を、「太書」したとある注記は、はつきり裏づけているのである。

注記・細注は、その性格からして記述は、いたつて簡單である。しかし、その意味するところは、以上にみてきたとおり、円珍の伝記を補うに足る点において、きわめて重要である。『三三』「載<sup>二</sup>日本後紀<sup>一</sup>」という注記は、『名僧伝』一卷に付せられているものであるが、この『名僧伝』は、あるいは最澄の門弟光定（七七九—八五八）が著わした『日本名僧伝』のことであつて、この書のことについて、『日本後紀』になんらかの記載があつたのであろう。欠逸の多い『日本後紀』の記事を推察させる意味において、こゝれまた重要な注記であるといえる。この他、最澄・義真・円澄・円仁、そして円珍自身のことについて『山王院藏』の書目、および注記から指摘しなければならぬところが多し。しかし、それらはすべて割愛する。

ただ最後にふれておかなければならないのは、『三』の『最勝王經』十卷一帙のことである。「又一部」に付されている「奉<sup>三</sup>為先田邑山陵<sup>一</sup>」という注記についてである。ここに記されている「先田邑山陵」は、文徳天皇の陵のこと

である。田邑山陵に「先」の字が冠せられるようになったのは、光孝天皇の陵を「後田邑陵」と称するようになってからである。光孝天皇の陵については、『日本紀略』仁和三年九月二日壬申条に、「是日。葬光孝天皇於小松山陵」とみえ、また『扶桑略記』同年九月二日壬申条に、「葬山城国葛野郡後田邑陵」とあり、『延喜式』諸陵寮条の後田邑陵に割注して、「在山城国葛野郡田邑郷立屋里小松原」とある。したがって光孝天皇の陵に対して文徳天皇の陵を「先田邑山陵」と呼称するようになったのは、仁和三年（八八七）九月二日以降のことになる。つまり〔五〕の注記によつて、山王院の蔵書目録である『山王院蔵』が成立したのは、円珍が七十四歳の時である仁和三年（八八七）九月から、七十八歳で円珍が寂滅した寛平三年（八九一）十月までの四年のあいだに絞ることができるのである。かさねていえば、『山王院蔵』なる蔵書目録は、円珍の『山王院蔵書目録』と同一の目録であった。円珍の最晩年に撰定された『山王院蔵』は、円珍の著述の一つとして、今後、円珍の著述目録に加えなければならない。

注

- (1) 叡山学会刊『叡山学報』第十三輯、昭和十二年六月。なお同誌には、口絵として「山王院蔵書目録」の表紙、ならびに巻首・巻尾の写真が収められている。
- (2) 佐藤哲英「山王院蔵書目録に就いて——延長三年筆青蓮院蔵本解説——」（『叡山学報』第十三輯）、四一—五頁。
- (3) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、六頁および八頁参照。
- (4) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、五頁参照。
- (5) 中田祝夫「古点本の國語学的研究」総論篇、二七四—二七六頁参照。
- (6) 築島裕「古訓点資料に現れた十一・十二世紀の仏教諸宗教学の交流——園城寺を中心として——」（古代学協会編『後期撰関時代史の研究』所収）、六〇九頁および六一—二頁参照。
- (7) 中田祝夫、前掲注(5)書では、この奥書を「白筆」延長九年（九〇九）八月廿二三日読了 空恵（空恵自筆）「（二七四頁）」と記すが、「空恵記」とするのが正しい。竹内理三編『平安遺文』題跋編、一八頁、および築島裕、前掲注(6)論文、六一—二頁参照。
- (8) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、六頁。
- (9) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、五一—六頁。

- (10) 『山王院藏』の奥書の筆跡と京都大学附属図書館所蔵の『蘇悉地羯羅經』卷第一の卷末識語の「延喜九年八月廿二三日了説了。空恵記」という筆跡と比較してみれば、空恵の筆跡であることが明瞭になるが、いまその便を得ていないので、後日に期したい。
- (11) 大正新脩大藏經刊行会編『昭和法宝総目録』第三卷、七六二—七七六頁収録。
- (12) いま青蓮院藏の『山王院藏』の原本で確かめられないので、仮りに私の考按によった。
- (13) 寂文については、佐藤哲英氏が釈読した『山王院藏』には「丹後□文／和尚点本」とあって、「山王院藏書目録」、「叡山学報」第十三輯、七二頁、「寂」の字は判読されていない。ここでは、『昭和法宝総目録』所収の『山王院藏』に「寂文」(前掲注(11)書、七六七頁)とあるのによった。「寂文」の名は、原本によって再検討する必要があるかもしれない。
- (14) 三原朝臣春上については、佐伯有清『新撰姓氏録の研究』研究篇、六四頁および七〇頁参照。
- (15) 佐藤哲英釈読、前掲注(13)目録、七二頁。なお同日録は、「高雄」を「高堆」<sup>(雄)</sup>に作る。
- (16) 園城寺編『智証大師全集』中巻、七〇一頁。
- (17) 園城寺編、前掲注(16)書、七〇四頁。
- (18) 園城寺編、前掲注(16)書、七〇七頁。
- (19) 園城寺編、前掲注(16)書、七一〇頁。
- (20) 園城寺編、前掲注(16)書、七一四頁。
- (21) 園城寺編、前掲注(16)書、七一六頁。
- (22) 円珍は、これらの諸本について、さらに『大日経儀釈』の第十卷上の批記に、「此延曆寺中有<sub>二</sub>数本<sub>一</sub>。且寺庫納<sub>二</sub>兩本<sub>一</sub>。竝十四卷。其青標紙者。元初借<sub>二</sub>西大寺本<sub>一</sub>所<sub>レ</sub>写也。故入唐德清大德将<sub>二</sub>来<sub>一</sub>之。其白標紙者。祖大師更令<sub>レ</sub>抄<sub>二</sub>写之<sub>一</sub>。見定録云、山家勘定本也。聊有<sub>レ</sub>開科目。而<sub>レ</sub>与<sub>二</sub>前同本<sub>一</sub>矣。今世多行<sub>二</sub>二十卷本<sub>一</sub>。此空海和上請来。与<sub>二</sub>二十四卷(本)大同小異。仍不<sub>レ</sub>入<sub>レ</sub>藏。然清大德海和上兩本不<sub>レ</sub>与<sub>二</sub>菩提心論合<sub>一</sub>。其所<sub>レ</sub>引開示悟入文欠落故。／總持院寛大師唐十四卷。竝珍将来。此二十卷本大体相同。其十卷者即此薄紙本也。興善三藏論所<sub>レ</sub>引四種阿字在<sub>二</sub>件兩本<sub>一</sub>。細勘<sub>二</sub>彼此非<sub>レ</sub>無<sub>二</sub>小異<sub>一</sub>。然是同体焉。至于小異不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>会。同覽者得<sub>レ</sub>意用<sub>二</sub>此本<sub>一</sub>好耳。此本紛失經<sub>レ</sub>年。今四月来入<sub>レ</sub>手。仍与<sub>二</sub>院本<sub>一</sub>对勘。略記<sub>二</sub>来由<sub>一</sub>。須<sub>レ</sub>造<sub>二</sub>目錄<sub>一</sub>載<sub>二</sub>題<sub>一</sub>。令<sub>レ</sub>後来弁別之。元慶八年五月二十日勘了。〈起<sub>二</sub>四月中旬末<sub>一</sub>。前入唐釈円珍記〉(園城寺編、前掲注(16)書、七一九—七二〇頁)と記している。

- (23) 園城寺編、前掲注(16)書、七二〇—七二二頁。
- (24) 園城寺編、前掲注(16)書、七二二頁。
- (25) 佐伯有清『円珍』(『人物叢書』二〇〇)、二二四頁参照。
- (26) 仏書刊行会編『大日本仏教全書』阿婆縛抄第七、三三六頁。

- (27) 中田祝夫、前掲注(5)書、九五頁。
- (28) 佐藤哲英訳説、前掲注(13)目録、七二頁。
- (29) 佐伯有清『智証大師伝の研究』、三八九頁、および三九九頁に猷憲の経歴を示す関係史料を掲げている。

- (30) 佐伯有清、前掲注(25)書、二三三頁参照。
- (31) 園城寺編、前掲注(16)書、七一六頁。
- (32) 園城寺編、前掲注(16)書、七一六頁。
- (33) 堀池春峰「円載・円仁と天台山国清寺および長安資聖寺について」(『南都仏教史の研究』下、諸寺篇所収)、三〇九頁参照。築島裕『古代日本語発掘』では、この識語を掲げ、「惟正は、智証大師円珍の高弟であるから、この本が天台宗寺門派のものであることも確かである」(一九二頁)と記されているが、惟正は円珍の高弟ではなく、慈覚大師円仁の従僧として入唐した僧侶である。

- (34) 惟正については、円仁の『入唐求法巡礼行記』にしばしば記されていることによって、よく知られているが、安然

の『悉曇藏』巻第五に、「承和之末。正法師来。初習三洛陽。中聽三太原。終学三長安。声勢太奇」云々とみえ、また高野山大学蔵の『四家悉曇』の奥書の次に朱筆で、「ム云惟正法師承和三(「末」の字の誤写)年ニ来。金礼信。対馬音。表信公。博多音。智聡元慶之始来ル」とあるのは、

『悉曇藏』の記載にもとづく伝えであろう。さらに『阿婆縛抄』巻第二十四、経軌事条の『大毘盧遮那成仏神変加持经蓮花胎藏悲生曼荼羅広大成就儀軌』二巻のもとに、「法全。或以惟正者。慈覚弟子惟正。弟子推尚歟。可レ記之。云々」とみえる。右の文中の「慈覚」を『大日本仏教全書』本は、「念(本ノマ、)置」に作っているが、これは草体の字の誤読を伝えたものと考えられるので、ここでは「慈覚」と判読した。

- (35) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、一六一—一七頁。
- (36) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、六頁参照。
- (37) 園城寺編、前掲注(16)書、七一六頁。
- (38) 佐伯有清、前掲注(29)書、三五七頁。
- (39) 佐伯有清、前掲注(29)書、三七四—三七五頁、および三八三頁参照。

- (40) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、一六頁参照。
- (41) 園城寺編『智証大師全集』下巻、一二八七頁。

- (42) 園城寺編、前掲注(41)書、一三三七頁。
- (43) 園城寺編、前掲注(41)書、一三三八―一三三九頁。
- (44) 勝荘については、齋藤昭俊・李載昌編『東洋仏教人名事典』、三六一頁参照。
- (45) 三慧については、佐伯有清、前掲注(29)書、三七六頁、および三七九―三八〇頁参照。
- (46) 園城寺編、前掲注(41)書、一三三八頁。
- (47) 園城寺編、前掲注(41)書、一三三六頁。
- (48) 佐伯有清『円仁』(「人物叢書」一九六)、二四八―二四九頁参照。
- (49) 黒板勝美編『新訂増補国史大系』類聚三代格、巻第二、  
 経論并法会請僧事条、五三頁参照。
- (50) 園城寺編、前掲注(41)書、流伝新撰阿経疏官符条、一三三四―一三三五頁参照。
- (51) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、五頁参照。
- (52) 佐藤哲英訳読、前掲注(13)目録、一二頁。
- (53) 園城寺編、前掲注(16)書、七一六頁、および七一七頁。
- (54) 園城寺編、前掲注(41)書、一二八六頁。
- (55) 園城寺編、前掲注(41)書、一二八九頁。
- (56) 園城寺編、前掲注(16)書、七二〇頁。
- (57) 園城寺編、前掲注(41)書、一二八七頁。
- (58) 佐藤哲英訳読、前掲注(13)目録、七四頁。
- (59) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、一〇頁参照。
- (60) 小山田和夫「園城寺縁起考」(『立正大学文学部論叢』第八十六号)、三二―三四頁参照。
- (61) 森末義彰他編『国書総目録』第三巻、八二七頁。
- (62) 仏書刊行会編『大日本仏教全書』仏教書籍目録第二、二〇〇頁。なお園城寺編、前掲注(41)書、『祖釈目録』として、その抄録本が一四〇五頁以下に収録されており、そこに「山王院蔵書目録二冊合一(無内題。御親撰)」(一四〇五頁)とある。
- (63) 仏書刊行会編、前掲注(62)書、一九七頁。
- (64) 仏書刊行会編、前掲注(62)書、二二六頁。
- (65) たとえば、前掲注(62)書、二〇〇頁、二二二頁、二二四頁など参照。
- (66) たとえば、前掲注(62)書、二二七頁、二二八頁など参照。
- (67) たとえば、前掲注(62)書、二二七頁、二二八頁など参照。
- (68) 仏書刊行会編、前掲注(62)書、二二三頁参照。
- (69) 仏書刊行会編、前掲注(62)書、二二二頁。
- (70) 仏書刊行会編、前掲注(62)書、二二二頁。



- (71) 佐藤哲英訳読、前掲注(13)目録、一四頁。
- (72) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、四頁参照。
- (73) 円珍の『入唐求法惣目録』に、「貞元釈教目録一卷」(前掲注(62)書、一二七一頁)とみえる。
- (74) 仏書刊行会編、前掲注(16)書、七一九頁。
- (75) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、三三四頁参照。
- (76) 標紙の色を示したものに、「(五八)『無量寿儀軌』一卷の注記に「青標」とあり、また「(五九)『梵字悉曇章』一卷の注記に「紺紙」とある。また『大日経義釈』第十卷上の批記に、本の標紙のことが「青標紙」、「白標紙」と書かれているのがみえる(前掲注(16)書、七一九頁)。
- (77) 竹内理三編『平安遺文』第一卷、一一九頁。
- (78) 竹内理三編、前掲注(77)書、一二三頁。
- (79) 竹内理三編、前掲注(77)書、一六一頁。
- (80) 竹内理三編、前掲注(77)書、一六四頁。
- (81) 大屋徳城「智証大師将来の経論章疏に就いて」(『園城寺之研究』所収)、一五〇頁、および竹内理三編『平安遺文』題跋編、一六頁。この奥書は徹定撰の『古経題跋』巻上にて、「寛平二年閏九月十一日。金忠大徳贈施円珍」と著録されているが、これはその奥書を正確に伝えていない(大屋徳城論文、一五一頁参照)。
- (82) 大屋徳城、前掲注(81)論文、一五〇頁。
- (83) 恩賜京都博物館編『園城寺余光』四九弥勒経疏三卷解題。
- (84) 中田祝夫、前掲注(5)書、六八五―六八六頁参照。
- (85) 園城寺編、前掲注(16)書、七一一頁。なお引用した文は、注(16)書掲載の文の考按を参考にして、字句を私見によって改めたところがある。
- (86) 橋本進吉「安然和尚事蹟考」(『伝記・典籍研究』所収)、九三頁参照。
- (87) 佐伯有清『慈覚大師伝の研究』、三二八頁参照。
- (88) 木宮泰彦『日華文化交流史』、一四五頁、および一五四―一五五頁参照。
- (89) 中田祝夫、前掲注(5)書、六八五頁、および築島裕『平安時代訓点本論考』、四五〇頁参照。なお築島氏は、この經典の加点を円珍とする(四五〇頁)。
- (90) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、一四頁。
- (91) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、一四頁。
- (92) 黒板勝美編『新訂増補国史大系』扶桑略記、延暦二十二年二月己未条、一一五頁。
- (93) 竹内理三編『平安遺文』第九卷、三三七―三四頁。
- (94) 小野勝年『入唐求法行歴の研究』智証大師円珍篇、上、

六〇頁参照。

(95) 佐伯有清、前掲注(25)書、五四頁参照。

(96) 竹内理三編『平安遺文』第八卷、三二七四頁。

(97) 守山聖真『文化史上より見たる弘法大師伝』、一〇六二頁。

(98) 石田尚豊「空海請来目録をめぐって」(『青山史学』第七号)、二六頁参照。この論文には、「金剛頂蓮華部心念誦法一卷」のもとに「仁(二卷)、珍(二卷)」とあるのに、後年、この論文を収録した著書『日本美術史論集』では、「仁(二卷)、珍(二卷)」の注記が記載されていない。

(99) 東京帝国大学文科史料編纂掛編『大日本古文書』四、九五頁。

(100) 不空訳の『金剛頂経』などが天平八年〜同十九年に、すでに日本に伝えられていたことは、石田茂作「奈良朝現在一切経疏目録」(『写経より見たる奈良朝仏教の研究』附録)、八〇頁以下を参照。

(101) 佐伯有清、前掲注(29)書、二〇二—二〇四頁、および前掲注(25)書、二九頁参照。

(102) 東京帝国大学文科史料編纂掛編『大日本古文書』一六、三二二頁。

(103) 『三代実録』元慶七年十月七日庚子条参照。

(104) 『三代実録』貞観十二年正月八日辛酉条参照。

(105) 静安については、この記事の他、『三代実録』の貞観九年十二月十九日甲申条に、「故律師静安弟子东大寺僧伝燈法師位賢護申牒言。承和年中。静安奏。始修<sub>二</sub>仏名懺悔之法。便頒<sub>二</sub>天下。專修<sub>二</sub>此法。賢護聊捨<sub>二</sub>衣鉢。換以<sub>二</sub>丹朱。造<sub>二</sub>一万三千仏像八鋪。高一丈八尺。広一丈四尺。請一鋪奉<sub>二</sub>納豊前国八幡大菩薩宮。七鋪安<sub>二</sub>置北陸道諸国。太政官处分。依<sub>レ</sub>請」とみえ、また貞観十八年六月二十一日丙寅条に、「一万三千仏像廿九鋪。各広五幅。高一丈六尺。分<sub>二</sub>置東海。山陰。南海三道諸国。国別一鋪。先<sub>レ</sub>是元興寺僧賢護申牒傳。先師故律師伝燈大法師位静安。承和年中。奉<sub>レ</sub>勅<sub>二</sub>国家。礼拜仏名。始行<sub>二</sub>内裏。漸遍<sub>二</sub>人間。遂詔<sub>二</sub>諸国。並令<sub>二</sub>勤修。安本作<sub>二</sub>是念。書<sub>二</sub>写仏経。鎮<sub>二</sub>護国家。仍写<sub>二</sub>經典。安<sub>二</sub>置諸国。未<sub>レ</sub>画<sub>二</sub>仏像。奄然殞背。遺教在<sub>レ</sub>耳。追思増<sub>レ</sub>悲。苟為<sub>二</sub>弟子。当<sub>レ</sub>述<sub>二</sub>師志。由<sub>二</sub>是発心致誠。奉<sub>レ</sub>造<sub>二</sub>尊像。望請。分<sub>二</sub>置内裏及諸国。每<sub>二</sub>至<sub>二</sub>御願懺悔之会。展<sub>二</sub>張真容。於<sub>レ</sub>前修<sub>レ</sub>之。許<sub>二</sub>其所<sub>レ</sub>請焉」とある。

(106) 静安について、『三宝絵詞』巻下、灌仏条に、「承和七年四月八日に清凉殿にしてはじめて御灌仏のことは行はしめたまふ。律師静安候ひて、経を説ける旨をもちて、そのあるべきことを奏し定む」云々とあり、また仏名条に、「仏

名は律師静安が承和の初めの年、深草の帝に勧めたてまつりて、はじめて行はせたまふ」云々とみえる。

- (107) 富貴原章信『日本唯識思想史』(『富貴原章信仏教学選集』第三卷)、一六三頁、および竹内理三他編『日本古代人名辞典』第七卷、一九五一頁参照。

- (108) 佐伯有清、前掲注(25)書、四九頁、一七二頁、および佐伯有清、前掲注(29)書、一七六頁参照。

- (109) 園城寺編、前掲注(16)書、七一八頁。

- (110) 佐藤哲英、前掲注(2)論文、一一頁。

- (111) 佐伯有清、前掲注(29)書、四一七頁。

- (112) 虎関師鍊の『元亨釈書』卷第三、叡山光定伝に、「弘仁〔嵯峨〕帝好<sub>レ</sub>文。定有<sub>二</sub>外学。常陪<sub>二</sub>文宴。以<sub>レ</sub>故与<sub>レ</sub>帝狎」とあるのによつて推察すると、光定が弘仁年中に『日本名僧伝』を著わし、嵯峨天皇に献上した一件が『日本後紀』に記載されていたのかもしれない。注記に「載<sub>二</sub>日本後記〔嵯峨〕」とある〔三六〕の『名僧伝』一巻の次に掲げられている〔三七〕の『菩薩戒本疏』二巻のもとに「寂」とある。この「寂」は、寂光すなわち円澄のことであるから、円澄の著書とならば、光定の著書を記載する可能性は強い。実は、もともと両書は同帙に収められていたのである。